

令和4年度第1回高知県地域学校協働活動推進委員会

【日時】令和4年11月11日（金）9：30～11：30

【場所】高知県庁西庁舎2階 教育委員室

次 第

1. 開会 9：30～

- (1) 高知県教育委員会事務局生涯学習課長挨拶
- (2) 自己紹介

2. 委員長及び副委員長選出

3. 議事 9：40～

令和3年度実績報告及び令和4年度中間報告

- (1) 推進委員会及び研修会等の実績及び計画等 【資料1, 3, 6, 7】
- (2) 各市町村等事業実績及び計画 【資料2, 4】
- (3) 地域学校協働活動推進事業等に関する進捗管理票 【資料5】
- (4) NPO法人高知県生涯学習支援センター（学び場人材バンク）実績及び計画 【資料8】

4. 協議テーマ（情報交換） 10：05～

「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて～学校・地域・家庭の連携に向けた市町村の役割～」

5. 閉会 11：30

生涯学習課令和3年度高知県地域学校協働活動事業報告（概要）

1 高知県地域学校協働活動推進委員会の実施

■第1回

【開催日】令和3年11月10日（水）

【内容】令和2年度実績報告、令和3年度中間報告等

■第2回

【開催日】令和4年2月4日（金）

【内容】令和3年度事業報告（実績見込）、令和4年度事業計画等

2 研修会等

(1) 全体研修会及びブロック別研修会及び地域コーディネーター研修会

■高知県地域学校協働活動研修会（全体研修会）

【開催日】令和3年11月16日（火）

【会場】いの町総合保健福祉センター

【内容】

[基調講演]

演題 「地域学校協働本部とコミュニティ・スクールとの一体的な推進について」

講師 熊谷 慎之輔 教授（岡山大学大学院教育学研究科）

[実践発表及び質疑]

小川 真悟 氏（高知市立春野中学校長・春野中学校地域学校協働本部）

[グループによる情報交換]

■高知県地域学校協働活動ブロック別研修会

【開催日及び会場】

東部会場：コロナ禍のため中止

中部会場：令和3年11月30日（火）いの町立伊野小学校

参加者67名 満足度100%

西部会場：令和4年2月22日（火）黒潮町役場本庁

参加者29名 満足度86%

高知市会場：令和4年1月25日（火）高知市たかじょう庁舎

参加者45名 満足度100%

■高知県地域コーディネーター研修会（全3回）

【講演】演題 「コーディネーターに今できること」

講師 竹原 和泉 代表理事（NPO法人まちと学校のみらい）

[グループによるワークショップ]

[ワークショップ] コロナ禍も踏まえ、現在停滞している取組、これから新たに始めてみたい取組について

第1回：令和3年10月18日（月）いの町総合保健福祉センター

（参加者63名、満足度85%）

第2回：令和3年10月19日（火）黒潮町役場本庁

（参加者31名、満足度84%）

第3回：令和3年10月21日（木）安田町文化センター

（参加者41名、満足度86%）

■高知県社会教育実践交流会（参加者97名、満足度96%）

【開催日】令和4年1月23日（日）

【会場】土佐市複合文化施設つな一で

【内容】◆記念講演 「感動と感謝の地域再生—一度切りの人生だから社会に貢献—」

講師 豊重 哲郎 氏

◆実践発表 9事例（書面のみ）

- ・ Y. G. Kヤングジェネレーション高知
林田 翔平 氏、西込 陽星 氏
「出張サンタの魅力と可能性～お出かけ出張サンタ
in あさひ～」
- ・ 高知家デノモノ・ヨソモノ相談室（青年団 OBOG）森岡 千晴 氏
「高知家の地域課題には社会教育（?!）
～地域おこし協力隊の定住率向上&であいのきっかけ応援
プロジェクト～」
- ・ 特定非営利活動法人まほろばクラブ南国
理事長 武市 光徳 氏
「統合型地域スポーツクラブと地域コミュニティ」
- ・ 民宿徳増 徳増 千里 氏
「特別な「誰か」「何か」に頼らない、まちの活性化」
- ・ 特定非営利活動法人 G I F T 副理事長 眞鍋 大輔 氏
「“コロナ禍で孤立する親子”の居場所づくり」
- ・ 高知学生旅鯨人 24 代目代表 小熊 壮一郎 氏
「私が伝えたいよさこいの意義と学生チームの魅力
～コロナ禍の事例をもとに～」
- ・ 越知中学校 P T A 会長 坂本 英史 氏
「町ぐるみで子どもを育てる P T A 組織
～地域協働の活性化をめざして～」
- ・ おすそわけ食堂まど 陶山 智美 氏
「気づく・つながる・支え合う
おすそわけの輪で地域を元気に！」
- ・ 土佐清水市立中央公民館長 岩井 拓史 氏
「コロナ×社会教育=?? ～これから大切にしたいこと～」

（2）放課後子ども教室推進事業及び放課後児童クラブ推進事業に係る支援員等研修

①新・放課後子ども総合プラン推進事業に係る資質向上研修

- ・ 防災対策研修（参加者 68 名、満足度 100.0%）

【開催日及び会場】

中部会場：令和 3 年 6 月 17 日（木） 高知青少年の家
東部会場：令和 3 年 6 月 22 日（火） 安田町文化センター
西部会場：令和 3 年 7 月 6 日（火） 黒潮町役場
※オンデマンド配信 令和 3 年 8 月 6 日（金）～9 月 22 日（水）

【内 容】

- ◆講義：「南海トラフ地震に備えて、今できること、すべきこと」
講師：高知県教育委員会事務局学校安全対策課 課長補佐 清久 博文 氏

- ・ 子どもの発達と発達障害等についての理解を促進するための研修会
(参加者 83 名、満足度 98.8%)

【開催日及び会場】

東部会場：令和 3 年 11 月 1 日（月） 安芸市総合福祉センター
令和 3 年 12 月 1 日（水） 安芸市総合福祉センター
中部会場：令和 3 年 11 月 2 日（火） いの町総合保健福祉センター
令和 3 年 12 月 8 日（水） 高知青少年の家

西部会場：令和3年11月11日（木）四万十市立文化センター
令和3年12月2日（木）四万十市立文化センター

※オンデマンド配信 令和3年12月6日（月）～令和4年1月31日（月）

【内 容】

◆講義：「多様な個性をもつ子どもたちとの関わり
～特別な支援を必要とする児童の理解と対応～」

講師：高知県教育委員会事務局特別支援教育課

チーフ 板橋 潤子 氏

指導主事 山本 裕久 氏

指導主事 岳本 由美 氏

②放課後児童支援員認定資格研修（受講者 67 名、うち修了者 62 名）

【開催日】令和3年9月19日（日）、10月10日（日）、11月7日（日）、11月28日（日）

【会 場】高知青少年の家

【目 的】「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（平成26年厚生労働省令第63号）に基づく、児童クラブに従事する放課後児童支援員として、必要最低限の知識及び技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識することを目的とした講義等を、1日あたり4科目（1科目90分）、計4日間、1回実施。

【講 師】特定非営利活動法人日本放課後児童指導員協会（委託）

③子育て支援員研修 放課後児童コース（受講者 51 名、うち修了者 50 名）

【開催日】令和3年9月4日（土）、9月5日（日）

【方 法】オンライン開催

【目 的】地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、放課後児童クラブ等に従事することを希望する者に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するため、これらの支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図ることを目的とした講義等を、1日あたり3科目（1科目90分）、計2日間実施。

【講 師】岡山大学 准教授 中山 芳一 氏

④「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用した家庭教育支援を行うファシリテーター養成研修会（参加者 17 名）満足度 87%

【開催日】基礎編：令和3年10月15日（金）

活用編：令和3年10月22日（金）

実践編：令和3年11月5日（金）

【会場】高知県立青少年センター、高知県立高知青少年の家

【内容】基礎編：「子どもの心を開くコミュニケーションの仕方」を学ぶ体験型講演会（講師：NPO法人ハートフルコミュニケーション代表理事 菅原 裕子 氏）

活用編：プログラムの概要、アイスブレイク、プログラム体験

実践編：受講者によるファシリテーター体験と演習

「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用した家庭教育支援を行うファシリテーター養成体験研修会（参加者数0名 新型コロナウイルス感染者増加のため）

【開催日】 東部地区：令和4年2月22日（火） 会場：青少年センター
 中部地区：令和4年2月25日（金） 会場：高知県立青少年の家
 西部地区：令和4年2月21日（月） 会場：大方あかつき館

⑤ 「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用した講座
 実施回数8回 参加者合計123名 派遣ファシリテーター8名

日時	申込者	対象	人数	内容
6月18日（金）	川北保育所	保護者・職員	15名	子育てのイライラとうまく付き合う親になろう
7月24日（土）	めぐみ乳児保育園	保護者・職員	27名	イヤイヤ期、スマホの使い方
8月19日（木）	足摺岬保育園	保護者、職員	6名	子どものトラブルについて一緒に考えよう
9月28日（火）	ぐりぐらひろば	保護者・職員	10名	子どもたちにしてあげたいこと
11月15日（月）	きらら保育園	保護者・職員	11名	子どものトラブルについて一緒に考えよう
12月8日（水）	蕨岡保育所	保護者	12名	子育てのイライラと上手く付き合う親になろう
1月13日（木）	土佐幼稚園	保護者・職員	28名	子どもの食事ってこれでいいの？
1月18日（火）	認定こども園ごほく	保護者・職員	14名	子育てって・・・

(3) 「学習相談・学習支援」検討会

【開催日】 令和3年11月19日（金）

【会場】 塩見記念青少年プラザ3F会議室

【内容】 ○「地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業」の事業内容説明及び実施状況

○高等学校卒業程度認定試験について ・高知県の現状 ・若者サポートステーション利用者実施状況

○各市町村の生活保護受給世帯数について

○意見交換 ・学習相談・学習支援に関する具体的方策 ・高等学校卒業程度認定試験 ・支援対象者の誘導 ・高校中退から就労に至るまでの間に必要な支援 ・支援における関係機関の連携 ・事業成果の評価検証 など

事業名	成果	課題と今後の方向性
地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 参加者（8名〔当課事務局2名含む〕） 教育委員会事務局高等学校課1名 同人権教育・児童生徒課1名 県子ども・福祉政策部地域福祉政策課1名 各若者サポートステーション3名 各若者サポートステーションによる支援状況の理解促進と各課の事業展開における連携を図ることができた。 R3年度実績（若者サポートステーション） 前年度末在籍利用者94名 新規登録者83名 学習相談 1,730件、実人数141名 学習支援 485件、実人数40名 アウトリーチ310件、実人数61件 就労50名（正規4、非正規42、職業訓練4） 修学21名（進学8、復学1、高卒認定12） 	<ul style="list-style-type: none"> 高2生の退学前（夏頃）からの相談が増加傾向。また、小中学校不登校児童生徒数が全国ワースト1位。学校から個人情報収集する「若者はばたけネット」の周知活動を継続する。 今年度においても、福祉部局等との連携・協働する推進体制の構築に努めるため、年1回、実施する方向

(4) その他

- 高知県版「地域学校協働本部」への展開に向けた実施校における取組3要件①充実した地域学校協働活動の実施
 - ②学校と地域との定期的な協議の場の確保
 - ③民生・児童委員の参画による見守り体制の強化
 8市町村32校（小学校19校、中学校12校、義務教育学校1校）
- 民生委員・児童委員への地域学校協働本部の周知・参画要請
→参画率99.6%（令和3年度地域学校協働本部事業取組状況調査）
- 県小中学校長会等、社会教育関係団体との協力支援体制の強化により、地域学校協働本部の設置促進と内容の充実を推進
- 地域学校協働本部事業及び新・放課後子ども総合プラン推進事業（放課後子ども教室、放課後児童クラブ）に関する取組状況調査の実施（7～9月）
- 市町村訪問等
 - 地域学校協働本部関係ヒアリング（9/6～11/22、33市町村1学校組合）
 - 放課後子ども教室及び放課後児童クラブ関係ヒアリング（8/25～10/7 全市町村）
- 高知県社会教育委員会
 - 第1回 令和3年5月21日（金）
 - 第2回 令和3年10月22日（金）
 - 第3回 令和4年2月14日（月）
 - 第4回 令和4年3月14日（月）
 テーマ：「新しい生活様式」の中での社会教育の在り方

市町村名	地域学校協働活動						新・お楽しみ子ども園舎プラン(小学校)		家庭教育 支援事業	外部人材を活用した教育 支援活動事業
	本部数	実施学校数					児童 クラブ	子ども教室		
		小学校	中学校	義務教育 学校	高校	その他 (幼・保)				
1 室戸市	6	5	4			1	2	4		
2 安芸市	10	8	2				5	9		
3 南国市	17	13	4				17	3		
4 土佐市	11	9	3				6	7	○	
5 須崎市	11	8	5				6	5	○	
6 宿毛市	11	8	6				3	5	○	
7 土佐清水市	1	6	1				1	6	○	
8 四万十市	14	13	9				15	7	○	
9 香南市	9	7	4				12	3		
10 香美市	9	7	3			1	10	3	○	
11 東洋町	1	2	2					1		
12 奈半利町	1	1	1			1	1	1		
13 田野町	1	1	1			1		1		
14 安田町	1	1	1			1		2		
15 北川村	1	1	1					1	○	
16 馬路村	1	2	2					1	○	
17 芸西村	1	1	1			2	1	1	○	
18 本山町	1	2	1				1	2		
19 大豊町	1	1	1					3		
20 土佐町	1	1	1					1	○	
21 大川村	1	1	1					1	○	
22 いの町	8	7	5				8	2	○	
23 仁淀川町	1	3	2					3	○	
24 中土佐町	3	3	2			1	1	2		
25 佐川町	5	4	2				2	3		
26 越知町	1	1	1				1		○	
27 橋原町	1	1	1					1		
28 日高村	1	2	1				1	2	○	
29 津野町	2	3	2			2		3	○	
30 四万十町	15	12	4				1	12	○	
31 大月町	1	1	1					1		
32 三原村	1	1	1					1		
33 黒潮町	1	8	2					4		
34 学校組合	(1)	(1)	(1)				1			
35 高知市	30(46)	27	2(15)	1(2)			94	41		
36 県立	9				8					
事業実施 合計	188	171	80	1	8	10	189	142	17	
合計	(205)	(172)	(96)	(2)	8	10	189	142	17	

※地域学校協働活動の()内の数字は、高知市版地域学校協働本部実施校16校及び一財対応の学校組合2校を含む。

令和4年度高知県地域学校協働活動推進委員会及び研修会等の年間事業計画

1. 事業の総合的なねらい

地域住民等の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせ、学校に対する多様な協力活動や、学習活動等を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を図る取組、放課後等に子どもたちの安全・安心な活動場所を確保して学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する放課後等支援、保護者への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育支援等の教育支援活動を実施し、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進する。

2. 重点取組

- (1) 市町村担当者、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）等、学習支援員、協働活動支援員、協働活動サポーター、放課後児童支援員等の資質向上を目的とした各種の研修会を開催し、情報交換・共有の場とする。
- (2) 各教育事務所及び高知市に配置している学校地域連携推進担当指導主事とともに、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の設置促進と活動内容の充実を図る。
- (3) 子どもたちの見守り機能をさらに発揮するため、より多く、より幅広い層の地域住民や団体等に、きめ細かく密接に学校に関わっていただく形をつくるなど、学校と地域がパートナーとして子どもたちを見守り育てる高知県版地域学校協働本部の取組を推進する。
- (4) 「親の育ちを応援する学習プログラム」の普及・啓発を図るとともに、ファシリテーターを養成する研修会を実施する。
- (5) 事業実施市町村へのヒアリングやアンケート等により、事業の効果や課題について調査を行い、事業を検証するとともに、市町村が実施する運営委員会や研修会に参加し、円滑な事業運営を支援する。
- (6) 若者サポートステーションの修学・就労支援により、高等学校未卒の若者（20歳から39歳及び市在住の15歳から19歳）の社会的自立を推進する。

3. 事業計画

(1) 推進委員会

時期	内 容
11月	【開催日】令和4年11月11日（金） 【内 容】令和3年度事業実績及び令和4年度事業中間報告
1月下旬	・令和4年度事業総括 ・令和5年度事業に向けて

(2) 研修会等

①地域コーディネーター研修会、全体研修会及びブロック別研修会

時期	内 容
7月	高知県地域学校協働活動研修会（全体研修会） 【開催日】令和4年7月14日（木） 【会 場】土佐市複合文化施設つな一で 大会議室1・2 【内 容】 [実践発表及び質疑] 発表者① 岡林 康雄 氏（いの町立伊野小学校長・伊野小学校地域学校協働本部） 田村 知代 氏（いの町立伊野小学校教諭・伊野小学校地域学校協働本部） 発表者② 上村 安和 氏（香美市立大柵中学校長・物部地域学校協働本部） 森本 ちづ 氏（地域学校協働活動推進員・物部地域学校協働本部） [基調講演] 演題 「私がコミュニティ・スクールを選んだ理由」 講師 皆川 雅仁 氏（秋田県生涯学習センター社会教育主事 秋田大学非常勤講師） [グループによる情報交換]

10月	<p>高知県地域コーディネーター研修会（全3回） 【話題提供】内容 「子どもの未来のために～もっと地域と学校を連携・協働させるために熟議を体験してみよう～」 講師 竹原 和泉 代表理事（NPO法人まちと学校のみらい） 【ワークショップ】グループによる熟議体験 第1回：令和4年10月18日（火）いの町総合保健福祉センター （参加者50名、満足度85%） 第2回：令和4年10月20日（木）黒潮町役場本庁 （参加者25名、満足度85%） 第3回：令和4年10月21日（金）安田町文化センター （参加者34名、満足度91%）</p>
11月～ 2月	<p>高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 【開催日及び会場】 中部会場：令和4年10月27日（木）中土佐町立大野見小学校、大野見中学校 西部会場：令和5年1月～2月 大月町改善センター（予定） 高知市会場：令和5年1月30日（月）高知市たかじょう庁舎（予定） 東部会場：令和5年2月 安田町文化センター（予定）</p>
1月	<p>高知県社会教育実践交流会 【開催日及び会場】令和5年1月21日（土）土佐市複合文化施設つないで ・記念講演 ・インタビューダイアログ ・事例発表</p>

②新・放課後子ども総合プラン推進事業に係る資質向上研修

- ・防災対策研修（参加者106名）

【評価】

満足度：97%

【開催日及び会場】

中部会場：令和4年7月4日（月）高知青少年の家
西部会場：令和4年7月6日（水）四万十市立文化センター
東部会場：令和4年7月8日（金）安田町文化センター

【内容】

- ◆講義：「災害に備えて（人権と心のケア）」

講師：高知県教育委員会事務局人権教育・児童生徒課
：専門企画員（専門力向上 児童生徒支援担当）島内 奈香 氏
：チーフ（人権教育担当）吉岡 佳代 氏

- ◆演習：避難所で困ることを、その人の立場に立っての意見交換

- ・発達障害への理解に関する研修（11月・12月）

※各3会場（西部、中部、東部）で開催予定

- ◆講義：「子どもたちとのかかわりの中で大切にしたいこと～特別な支援を必要とする児童の理解と対応～」

講師：高知県教育委員会事務局特別支援教育課 チーフ 岳本 由美 氏
指導主事 光森 枝里 氏
指導主事 弘瀬 千秋 氏

- ・テーマ未定（1月）

※3会場（西部・中部・東部）で開催予定

③放課後児童支援員認定資格研修（9月～11月）

【開催予定日】

令和4年10月2日（日）、11月6日（日）、11月27日（日）、12月18日（日）

【会場】高知青少年の家

【受講者数】58名

【目的】「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（平成26年厚生労働省令第63号）に基づく、児童クラブに従事する放課後児童支援員として、必要最低限の知識及び技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識することを目的とした講義等を、1日あたり4科目（1科目90分）、計4日間、1回実施。

【講師】特定非営利活動法人日本放課後児童指導員協会（委託）

④子育て支援員研修 放課後児童コース（受講者76名、うち修了者76名）

【開催日】令和4年9月3日（土）、9月4日（日）

【会場】高知青少年の家

【目的】地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、放課後児童クラブ等に従事することを希望する者に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するため、これらの支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図ることを目的とした講義等を、1日あたり3科目（1科目90分）、計2日間実施。

【講師】岡山大学 准教授 中山 芳一 氏

⑤「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用した家庭教育支援を行うファシリテーター研修会

【開催日】基礎編：令和4年9月16日（金）

活用編：令和4年9月30日（金）

実践編：令和4年10月7日（金）

【会場】高知県立高知青少年センター 高知県立高知青少年の家

【内容】基礎編：『子どもの心を開くコミュニケーションの仕方を学ぶ“体験型講演会”』

講師 NPO法人ハートフルコミュニケーション代表理事 菅原 裕子 氏

活用編：プログラムの概要、アイスブレイク、プログラム体験

実践編：受講者によるファシリテーター体験と演習

「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用した家庭教育支援を行うファシリテーター体験研修会

【開催日、会場等調整中】

⑥「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用した講座（10月21日現在）

実施回数8回 参加者92名 派遣ファシリテーター4名

日時	申込者	対象	人数	内容
6月2日（木）	高石保育園	職員	10名	子どもへの関わり方
6月23日（木）	四万十窪川子育て支援センター	保護者、職員	15名	子どもは生き生きしている？

6月23日(木)	子育て支援センター「ママン」	保護者・職員	6名	子育てのイライラに付き合う親になろう
6月23日(木)	認定こども園ごほく	保護者、職員	24名	「子どもの感情を育むために」～ちゃんと泣ける子に育てましょう
6月29日(水)	地域子育て支援センター「おひさま」	保護者、職員	7名	困った場面での子どもへの関わり方、兄弟児の子育て
7月9日(土)	青少年センター	保護者	13名	いろいろなことにチャレンジしよう！体験のススメ
8月27日(土)	青少年センター	保護者	10名	いろいろなことにチャレンジしよう！体験のススメ
9月29日(木)	ぐりぐらひろば	支援員、職員	7名	親への接し方・子育てアドバイス

⑦「学習相談・学習支援」検討会

【開催予定日】令和4年12月2日(金)

【会場】県立塩見記念青少年プラザ

【参加者】県教育委員会事務局高等学校課、人権教育・児童生徒課

県子ども・福祉政策部地域福祉政策課、子ども家庭課、福祉指導課

県商工労働部雇用労働政策課

各若者サポートステーション

【内容】○「地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業」の事業内容説明及び実施状況

○高等学校卒業程度認定試験について ・高知県の現状 ・若者サポートステーション利用者実施状況

○各市町村の生活保護受給世帯数について

○意見交換 ・学習相談・学習支援に関する具体的方策 ・高等学校卒業程度認定試験・支援対象者の誘導 ・高校中退から就労に至るまでの間に必要な支援 ・支援における関係機関の連携 ・事業成果の評価検証 など

(3) その他

・高知県版地域学校協働本部への展開に向けた実施校における取組

3要件①充実した地域学校協働活動の実施

②学校と地域との定期的な協議の場の確保

③民生・児童委員の参画による見守り体制の強化

・県小中学校長会や県民生委員・児童委員協議会連合会総会等、社会教育関係団体との協力支援体制の強化により、地域学校協働本部の設置促進と内容の充実を推進

・地域学校協働本部事業及び新・放課後子ども総合プラン推進事業（放課後子ども教室、放課後児童クラブ）に関する取組状況調査の実施（7月～9月）

東部 (36校)	東洋町(4校)※	甲浦小(R2.4.1) 野根小(R2.4.1)	甲浦中(R2.4.1) 野根中(R2.4.1)		
	室戸市(2校)	佐喜浜小(R4.4.1)	佐喜浜中(R4.4.1)		
	奈半利町(2校)※	奈半利小(R3.4.1)	奈半利中(R3.4.1)		
	北川村(2校)※	北川小(R2.4.1)	北川中(R2.4.1)		
	馬路村(2校)	魚梁瀬小(R4.4.1)	魚梁瀬中(R4.4.1)		
	安田町(2校)※	安田小(R3.4.1)	安田中(R3.4.1)		
	安芸市(1校)	赤野小(H28.4.1)			
	香南市(11校)※	赤岡小(H30.4.1) 野市小(H31.4.1) 夜須小(R3.4.1) 香我美小(R3.4.1) 吉川小(R3.4.1) 野市東小(R3.4.1) 佐古小(R3.4.1)	赤岡中(H31.4.1) 夜須中(R3.4.1) 香我美中(R3.4.1) 野市中(R3.4.1)		
	香美市(10校)※	片地小(H28.4.1) 大柘小(H29.4.1) 舟入小(H30.4.1) 楠目小(H30.4.1) 香長小(H30.4.1) 大宮小(H30.4.1) 山田小(H31.4.1)	大柘中(H29.4.1) 香北中(H30.4.1) 鏡野中(H31.4.1)		
	南国市(12校)	奈路小(H19.4.1) 白木谷小(H25.4.1) 長岡小(H31.4.1) 後免野田小(R2.4.1) 岡豊小(R2.4.1) 久礼田小(R3.4.1) 大湊小(R4.4.1) 国府小(R4.4.1)	鷹ヶ池中(H30.4.1) 香南中(R3.4.1) 香長中(R4.4.1) 北陵中(R4.4.1)		
	大豊町(1校)※			大豊学園(R4.4.1)	
	本山町(1校)	吉野小(R3.4.1)			
	土佐町(2校)※	土佐町小(H25.4.1)	土佐町中(H25.4.1)		
	大川村(1校)※			大川小中(R4.4.1)	
	中部 (64校)	いの町(12校)※	伊野南小(H25.4.1) 神谷小(H27.4.1) 伊野小(R2.5.21) 川内小(R2.7.22) 枝川小(R3.4.1) 吾北小(R4.4.1) 長沢小(R4.4.1)	伊野南中(H27.4.1) 神谷中(H27.4.1) 伊野中(R3.4.1) 吾北中(R4.4.1) 本川中(R4.4.1)	
		仁淀川町(5校)※	池川小(R3.4.1) 別府小(R3.4.1) 長者小(R3.4.1)	池川中(R3.4.1) 仁淀中(R3.4.1)	
須崎市(5校)		安和小(H29.4.1) 吾桑小(R3.12) 浦ノ内小(R4.4.1)	朝ヶ丘中(R2.10.26) 浦ノ内中(R4.4.1)		
日高村(3校)※		日下小(H25.6.19) 能津小(H30.4.1)	日高中(H25.7.12)		

西部 (30校)	佐川町(6校)※	佐川小 (R3.4.1) 斗賀野小 (R3.4.1) 黒岩小 (R3.4.1) 尾川小 (R3.4.1)	佐川中 (R3.4.1) 尾川中 (R3.4.1)	
	越知町(2校)※	越知小 (H27.4.1)	越知中 (H27.4.1)	
	津野町(5校)※	葉山小 (H28.9.16) 中央小 (H31.4.1) 精華小 (R3.2.18)	東津野中 (H31.4.1) 葉山中 (R3.2.18)	
	栲原町(2校)※	栲原小 (H28.4.1)	栲原中 (H28.4.1)	
	中土佐町(5校)※	久礼小 (H27.4.1) 大野見小 (H27.4.1) 上ノ加江小 (H27.4.1)	久礼中 (H19.4.1) 大野見中 (H22.4.1)	
	四万十町(2校)	米奥小 (H21.5.12) 影野小 (H28.4.1)		
	黒潮町(10校)※	拳ノ川小 (H19.4.1) 三浦小 (H28.2.1) 田ノ口小 (H28.2.1) 南郷小 (H31.4.1) 入野小 (H31.4.1) 佐賀小 (R2.10.29) 伊与喜小 (R2.11.5) 上川口小 (R2.12.21)	佐賀中 (R2.10.29) 大方中 (R2.12.1)	
	四万十市(3校)	中筋小 (R4.4.1) 西土佐小 (R4.4.1)	西土佐中 (H27.4.1)	
	三原村(2校)※	三原小 (H31.4.1)	三原中 (H31.4.1)	
	土佐清水市(7校)※	下ノ加江小 (R4.4.1) 幡陽小 (R4.4.1) 足摺岬小 (R4.4.1) 清水小 (R4.4.1) 三崎小 (R4.4.1) 下川口小 (R4.4.1)	清水中 (R4.4.1)	
	大月町(2校)※	大月小 (R4.4.1)	大月中 (R4.4.1)	
	宿毛市(6校)	宿毛小 (H23.4.1) 小筑紫小 (R3.4.1) 橋上小 (R3.4.1) 山奈小 (R3.4.1)	小筑紫中 (R3.4.1) 橋上中 (R3.4.1)	
	高知市 (15校)	高知市(15校)	江ノ口小 (R4.4.1) 第四小 (R4.4.1) 潮江南小 (R4.4.1) 鴨田小 (R4.4.1) 鏡小 (R4.4.1) 春野東小 (R4.4.1) 春野西小 (R4.4.1)	愛宕中 (H26.4.1) 潮江中 (H26.4.1) 朝倉中 (R4.4.1) 旭中 (R4.4.1) 鏡中 (R4.4.1) 春野中 (R4.4.1)

○ ※は、域内全小・中学校をコミュニティ・スクールとしている市町村

○ 下線のある学校は、令和4年度にコミュニティ・スクール導入

令和4年度 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入予定

	市町村名	令和4年度 学校数	学校運営協議会 (R4・5月現在 導入済)	R4年度	R5年度	R6年度 以降	学校運営協議会 の 仕組み	備考
				学校運営協議会の設置 予定・検討				
1	東洋町	4	4	4	4	4	0	
2	室戸市	9	2	9	9	9	0	
3	奈半利町	2	2	2	2	2	0	
4	北川村	2	2	2	2	2	0	
5	馬路村	4	2	4	4	4	0	
6	田野町	2	0	2	2	2	0	
7	安田町	2	2	2	2	2	0	
8	安芸市	10	1	8	10	10	0	
9	芸西村	2	0	2	2	2	2	
10	香南市	11	11	11	11	11	0	
11	香美市	10	10	10	10	10	0	
12	南国市	17	12	17	17	17	5	
13	大豊町	1	1	1	1	1	0	
14	本山町	3	1	3	3	3	0	
15	土佐町	2	2	2	2	2	0	
16	大川村	1	1	1	1	1	0	
17	いの町	12	12	12	12	12	0	
18	仁淀川町	5	5	5	5	5	0	
19	土佐市	12	0	12	12	12	0	
20	須崎市	13	5	13	13	9	0	
21	日高村	3	3	3	3	3	0	
22	佐川町	6	6	6	6	6	0	
23	越知町	2	2	2	2	2	0	
24	津野町	5	5	5	5	5	0	
25	梶原町	2	2	2	2	2	0	
26	中土佐町	5	5	5	5	5	0	
27	四万十町	15	2	2	15	15	13	
28	日高佐川学校組合	2	0	0	2	2	2	
29	黒潮町	10	10	10	10	10	0	
30	四万十市	18	3	13	13	13	1	
31	三原村	2	2	2	2	2	0	
32	土佐清水市	7	7	7	7	7	0	
33	大月町	2	2	2	2	2	0	
34	宿毛市	14	7	14	14	14	0	
35	高知市	58	14	58	58	58	49	
	合計	275	145	253	270	266	72	

52.7%

すでに設置済の市町村

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）推進事業（案）

資料3: 小中学校課

事業概要

平成29年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、これまで任意であった学校運営協議会の設置が努力義務となったことを受け、各市町村(学校組合)教育委員会に対し、所管の小中学校への学校運営協議会の設置に関する効果的な支援を行うことで、学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

期待される効果

- 保護者や地域住民等が学校運営に参画することで、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制が構築され、教員が子どもとしっかり向き合う時間の確保につながるなど、学校と地域との協働体制が確立される。
- 地域住民を中心に人材の発掘・確保につながり、地域学校協働本部等との一体的な推進により学校の教育活動及び体制の充実につながる。

現状・課題

○本県でコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入率は37.9%(27市町村教育委員会、107校)であり、地域学校協働本部整備を導入している学校の割合(95.7%)に対して低い。

【コミュニティ・スクール導入校数】(令和3年9月現在)

・小学校:67校、中学校:40校、義務教育学校:2校

○コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入状況

・「運営協議会の設置済及び2022年度中に設置予定・検討と回答した学校数」 216校(76.6%)

・「運営協議会の設置済及び2023年度中に設置予定・検討と回答した学校数」 265校(94.0%)

(「2021年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査について」文部科学省調査より(令和3年9月現在))

事業目標

○2023(令和5)年度までに全ての市町村(学校組合)教育委員会において、管内の小中学校にコミュニティ・スクールが導入される。

○地域学校協働本部等との協働による学校運営の工夫・改善の実践を県内に広く普及する。

【検証方法】「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査について」(文部科学省調査)

実施内容

(1) コミュニティ・スクール推進事業費補助金

目的: 域内全小中学校に学校運営協議会を設置する
補助率: 国1/3 県1/3 市町村1/3

* 補助対象

- ①コミュニティ・スクール推進協議会の設置等経費
- ②コミュニティ・スクールの運営や学校種間調整、分野横断的な活動の総合調整など総括的な立場で調整等行う人材(CSディレクター)経費
- ③先進校視察や研修会等の実施にかかる経費

(2) 他課、高知市との連携による推進体制の構築

生涯学習課・高等学校課・幼保支援課・高知市等

◆コミュニティ・スクールの導入推進に向けて管理職及び教職員等への研修会の実施(1回)

◇設置に関する計画・立案

◆市町村担当者への説明会の実施(オンライン)

・コミュニティ・スクール未導入の市町村への情報発信・周知

◆指導主事等訪問

◆各研修会や協議会等への相互参加(随時)、各課合同担当者会の実施(年間6回)

R1 人材育成・設置計画

R2 人材育成・体制整備

R3 全市町村で導入あるいは導入の検討

R5 全ての小中学校に導入

市町村教育委員会

- 協議会の設置
- 委員の任命
- 適正な運営を確保

意見を反映
意見

学校運営協議会

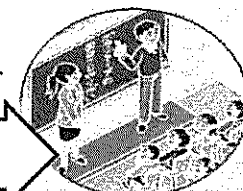
地域学校協働本部等

コミュニティ・スクール
(学校運営協議会制度を導入した学校)



学校運営協議会
学校運営や必要な支援に関する協議

コーディネーター



・地域ぐるみで子供の育ちを支援するしくみ

一体的な推進

地域学校協働活動

- ・校長のリーダーシップを応援
- ・地域のニーズに応える学校づくり

放課後等学習支援



地域学校協働活動推進員

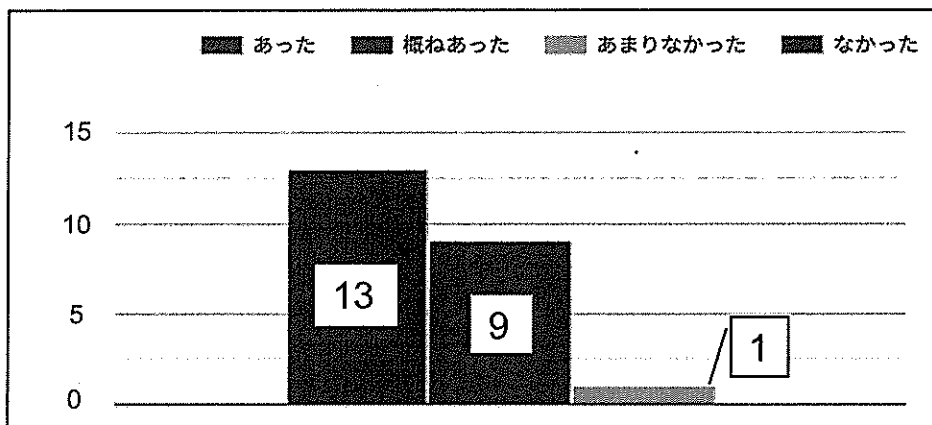
全ての学校で地域とともにある学校づくりを展開

令和4年度コミュニティ・スクール（学校運営協議会）推進事業

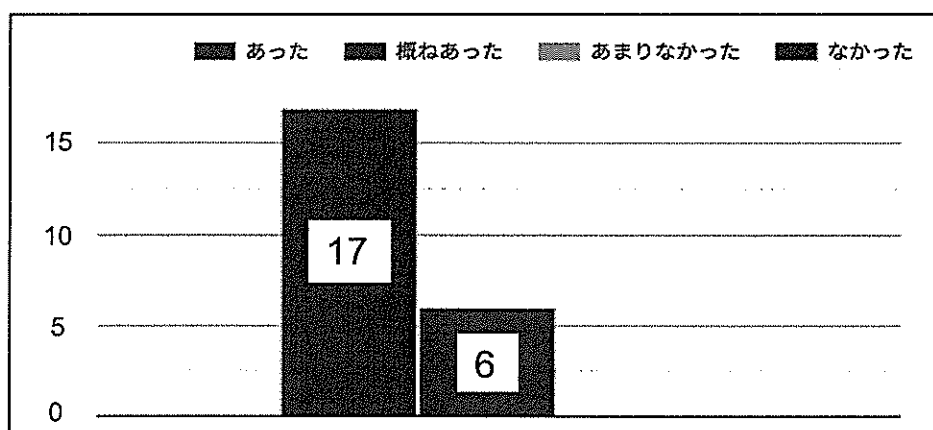
「地域とともにある学校づくり」研修会 アンケート集計

1 本日の研修について

①実践発表Ⅰでは、参考になる点や自所属での取組に生かそうと思う点がありましたか。



②実践発表Ⅱでは、参考になる点や自所属での取組に生かそうと思う点がありましたか。

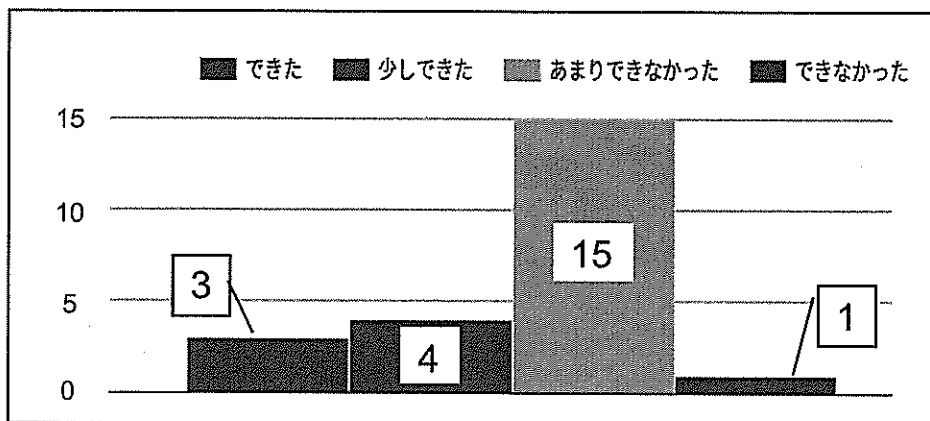


2 上記の1の①、②の質問で「あった」「概ねあった」と回答した方は、どのような取組が印象に残ったか簡潔にご記入ください。

- 様々な熟議
- キャリア教育の質的転換。ライフキャリアへのつながりを志と定義して市で取り組んでいること。小規模校の小中連携した身に付けさせたい力やカリキュラムの作成。
- 会議で配布する文書や地域へのパンフレット、案内文などすぐに役立つ資料があった。
- 学校運営協議会と地域学校協働活動の役割を協議と実践などシンプルに捉えており、分かりやすかった。
- 実践事例はどれも参考になるものばかりでした。ダメ事例は、見直していくきっかけをいただきありがたかったです。
- 次年度設置に向けて取組を進めている本校にとって、春野中学校の学校運営協議会の立ち上げや運用についての発表がとても参考になりました。

- ①では、須佐を元気にするプロジェクトにCSが連携して、生徒が地域の魅力に気付き、動画作りを通して発信する取り組み。②では、3校で1つの学校運営協議会を設置する取り組み。
- 熟議の内容や持ち方、目標やビジョンの共有の大切さなどが理解でき、参考になった。
- 萩市の報告では、CSの活動と現在のカリキュラムを連動させることの重要性を、春野中の取組からは、来年度設置に向けて不十分な点とすべき事を学びました。
- 地域と共に育てたい資質能力をきちんと共有して取り組み、検証と評価を行なって、持続可能なシステムが確立されているところ
- どちらの実践発表も参考になったが、特に、春野中の小川先生のお話は、今自分が知りたかったこととぴったりだったので、非常に参考になりました。教えていただいたことをもとに、この8月に会を持ちたいと思います。
- 学校運営協議会の仕組み方と熟議の在り方が分かりやすく、印象に残りました。本校ですでに取り組んでいるバカロレアという特色ある教育課程と保護者及び地域を結ぶコミュニティ・スクールの在り方を模索できそうです。
- 設置に向けてどのようにして取り組んでいったのか参考になりました。
- 春野中学校での学校運営協議会立ち上げにかかる小川校長先生の取り組み
- 運営協議会の持ち方や児童を「どう育てるか」の視点での取組
- 具体的な会の持ち方、運営の仕方がよく分かった。
- 熟議によって地域がワンチームになり、それにより、社会に開かれた教育課程が実現でき、子どもたちが、未来の創り手となるために必要な資質・能力を付けることができるという思い、考え方です。
- 春野中学校の、春野が育てたい・めざす子どもの姿を園・小・中で明確にした上で、学校運営協議会や地域学校協働本部と共有し、リーフレットや地域ボランティア登録書などを配布し、地域全体で協働していくという取組がよかったです。
- 実態をしっかり把握して、市として目指すものを明らかにしているところ
- キャリア教育において『志』として再定義している点、地域や社会への参画意識を課題としてとらえている点
- 春野中学校の推進委員会の活動記録
- 子どもたちのVR
- 資料が充実しており、わかりやすかった。
- 本年度、本校協議会が設置され、委員、教職員の研修として参加したが、よい機会になったと感じた。

3 グループ協議では、課題解決の情報を得ることができましたか。



4 上記の3の質問で「できた」「少しできた」と回答した方は、どのような課題解決方法を得ることができたか簡潔にご記入ください。

- コミュニティ・スクールを導入したばかりの学校、来年度から導入される学校の方とのグループだったので、もう少しゆっくりお話しができるともっとお互い課題解決につながったかなと思いました。
- 自分は期限付講師という立場だが、今後、学校運営協議会に参加することで、地域の方の学校に対する思い、願いを知り、子どもたちのために共に力を合わせて取り組みを進めていくことができることが分かった。
- 設置済みの方とグルーピングされていたので、会の開催方法、内容など具体的な取組をお聞きすることができました。
- 各校の取り組みや進捗状況を知ることができ、準備の参考となった。
- これまでも地域の方においでいただいて、支援をいただいていたことを、子どもたちをどのように育成していくかという地域の思いを共有することで、まとまりのようなものができてくるのでは、ないかと感じました。
- 教員や学校運営協議会委員の理解をより深める事が課題、学校運営協議会委員さんには学校に来てもらう機会を増やすようにしたい
- 時間が少なかった。
- 小学校と中、高の協議会について、その違いをあらためて考える機会となりました。

5 その他、本日の研修内容についてご意見があれば、ご記入ください。

- 何回かコミュニティ・スクールのお話を聞いてきましたが、今回の研修でやっと概要がつかめたように思います。グループ協議で課題として教職員の理解という意見が始めている学校から出されていまして。管理職の次にどう広めていくか大変ですね。
- 貴重な機会をいただきありがとうございます。実践豊富な発表だったので、大変参考になりました。4月から高知大学教職大学院で地域連携を活かした学校運営の研究をしています。学校運営協議会に着目して取り組んでいますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。
- グループ協議の時間が少なくて残念だった。
- もう少し、グループ協議の時間があればよかったと思いました。会場の準備等、様々な配慮をありがとうございました。
- 令和5年度に向けて、管理職等だけでなく、教職員全てが研修を受けられるようにしてほしい。
- コミュニティ・スクールの準備の仕方や始め方を知ることができ、大変有意義な会となった。ありがとうございました。
- 参集、オンラインのどちらでも参加できる体制が良かったです。次回、県立学校では、どのように地域ぐるみの学校づくりをしているのか先輩校の発表を聞き、助言をいただきたいです。
- 萩市立須佐中学校でのコミュニティ・スクールにおける活動の発信について、どのような取り組みがなされているのか、尋ねたかった。
- 来年度CS本格導入に向けて大変参考になりました。ありがとうございました。
- 小川校長先生の熱の入った実践発表が印象的でした。校内研修に資料を活用します。

高知県スクールヘルスリーダー派遣事業

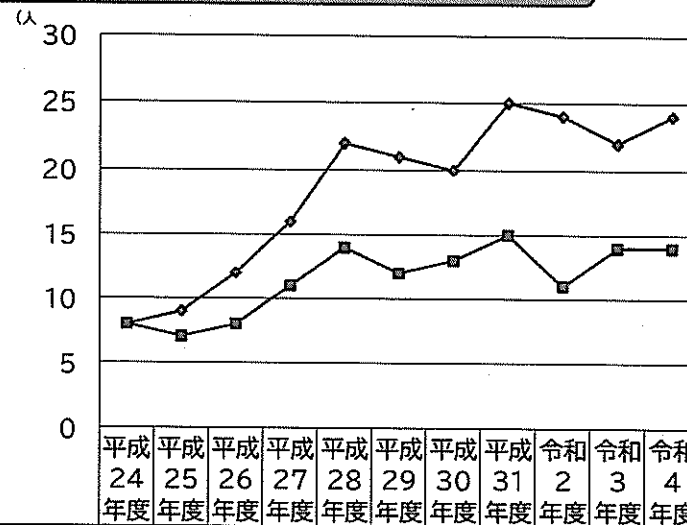
目的

経験豊かな退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」に委嘱して、経験の浅い養護教諭が配置されている学校(新規採用養護教諭配置校、複数配置校は除く)又は養護教諭未配置校へ派遣し、校内での研修や個別の対応が求められる子どもへの対応方法等の指導を実施し、子ども達が抱える現代的課題に適切に対処できる環境を整える。



1

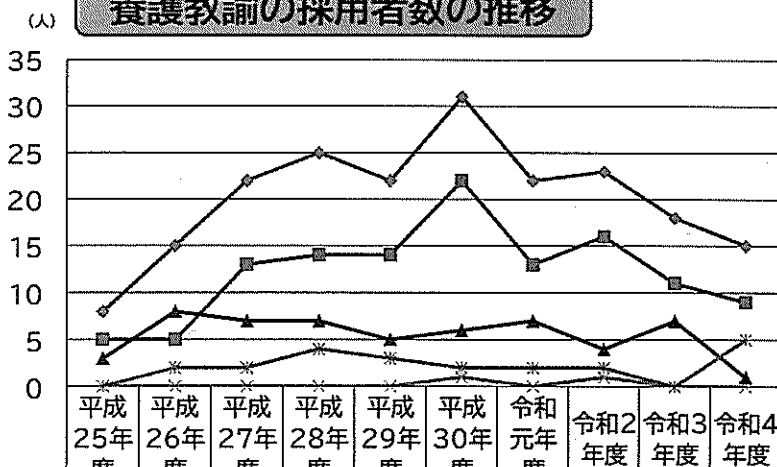
派遣校とスクールヘルスリーダー



◆派遣校(校)	8	9	12	16	22	21	20	25	24	22	24
■スクールヘルス(人)	8	7	8	11	14	12	13	15	11	14	14

2

養護教諭の採用者数の推移



◆合計(人)	8	15	22	25	22	31	22	23	18	15
■小学校	5	5	13	14	14	22	13	16	11	9
▲中学校	3	8	7	7	5	6	7	4	7	7
✦義務教育学校	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
✧県立学校	0	2	2	4	3	2	2	2	0	5

3

令和3年度 高知県スクールヘルスリーダー派遣事業

派遣期間: 令和3年5月1日～令和4年2月28日

計22校にスクールヘルスリーダー14名を派遣

未配置校 …13校

(派遣回数:延べ192回)

経験の浅い養護教諭配置校 …9校

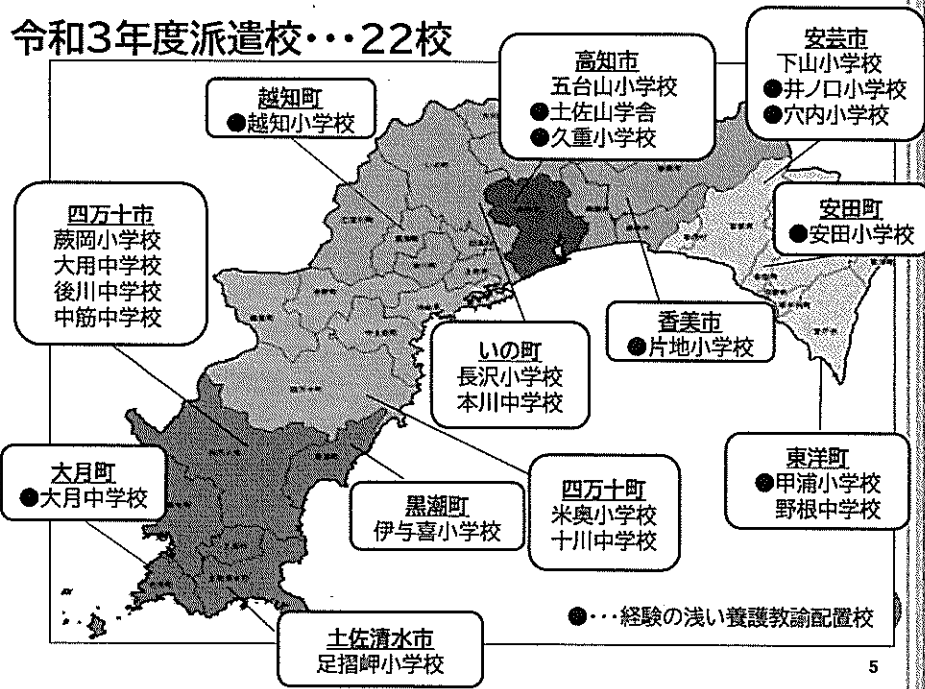
(派遣回数:延べ90回)

※講師配置校は未配置校と位置付ける。



4

令和3年度派遣校…22校



スクールヘルスリーダーから指導を受けて 変化したこと (経験の浅い養護教諭配置校)

児童生徒だけでなく教員との関係性を深めて連携することを意識するようになった。

スクールヘルスリーダーの指導を受け、児童の興味関心を引く掲示物が作成できた。

経験が豊富で、自分が分からないことに対して丁寧に指導助言いただけるので、保健室経営の見直しにつながった。

養護教諭として今後成長していくための勉強への意欲と、自信につながった。

授業や支援の仕方についてスクールヘルスリーダーに相談に乗ってもらうことで、自信を持って積極的に動くことができた。

児童や保護者との関わり方の具体について、少しずつ自信がついてきた。

令和4年度 高知県スクールヘルスリーダー派遣事業

派遣期間: 令和4年5月1日～令和5年2月28日

計24校にスクールヘルスリーダー14名を派遣予定

未配置校 …11校

(派遣予定回数:148回)

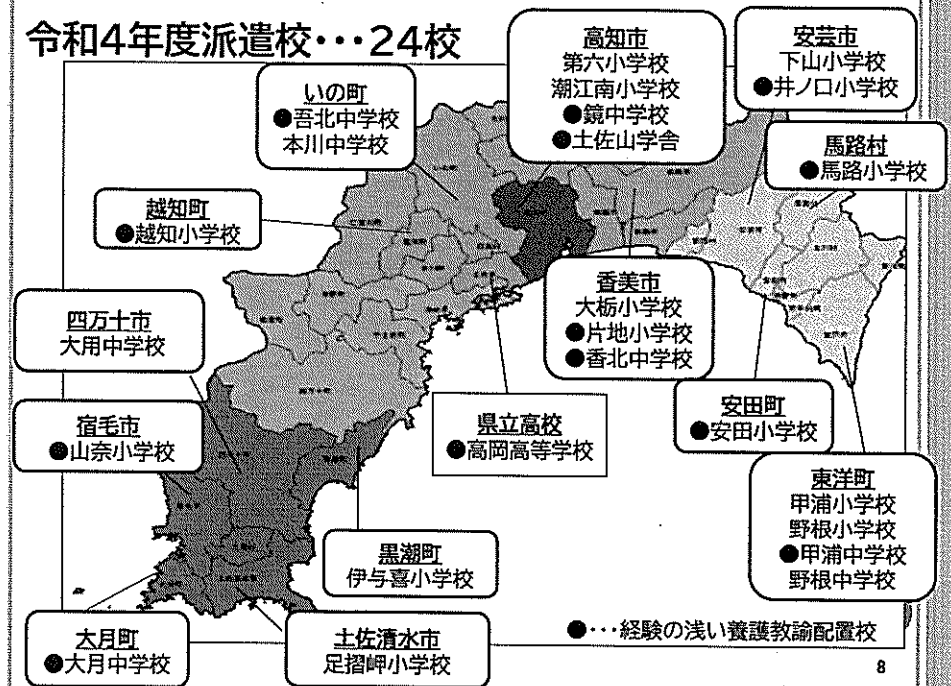
経験の浅い養護教諭配置校 …13校

(派遣予定回数:126回)

※講師配置校は未配置校と位置付ける。



令和4年度派遣校…24校



食育推進支援事業(食事提供活動支援事業)実施状況

<事業目的>

望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を推進し、児童生徒の実践する力を育成するために、学校と地域等が連携した家庭へのアプローチや地域を巻き込んだ取組を行い、ボランティアによる食事提供活動の充実に図る。

令和2年度(7団体・9校)

市町村名	安芸市		香美市	中土佐町		宿毛市	高知市	
学校名	安芸中	安芸第一小	大橋小・中	上ノ加江小	久礼中	小筑紫中	旭小	潮江南小
実施団体	安芸市食生活改善推進協議会		物部地域学校協働本部	上ノ加江小学校支援地域本部	久礼中学校運営協議会	宿毛市立小筑紫PTA	あさひ朝ごはん食堂	潮江南地域連合会
予定・徴収金	4回 100円徴収	6回 100円徴収	2回 徴収金なし	3回 -	3回 -	5回 無料	6回 100円徴収	6回 無料
実績	1回実施・延べ11名	3回実施・延べ35名	3回・延べ58名	-	-	5回実施・延べ125名	-	9回実施・延べ229名
実施目的方法	<ul style="list-style-type: none"> 望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を推進し、実践する力を育成する。 伝統食、防災食、メニューの考案を生徒からもらうなど 		<ul style="list-style-type: none"> バランスのとれた朝食について、子どもや保護者へ啓発する。 全家庭へ参加呼びかけ。参加してほしい家庭へのアプローチ(担任の声かけ、当日参加の食券など)。 	<ul style="list-style-type: none"> 朝食を一緒に用意し、朝食の大切さを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度取組で、「ご飯と味噌汁」を朝食に食べる生徒が2倍となった。 	<ul style="list-style-type: none"> PTAを中心に取組を進め、簡単に時間をかけずにできる「朝ご飯」を保護者とともに考え、生徒の家庭における朝食の改善を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 朝食を取っていない児童が約1割(40名)いる。その児童連への栄養補給と友人や教員、地域の方との朝食を共にする楽しさを味わえる機会とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 厳しい環境にある子どもを対象とし実施する。これまでの夏休みと冬休みの実施の他、平日(月・木)と春休みも事業展開する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 継続して参加している生徒を中心に生徒同士で協力した作業が行えており、いきいきと子どもたちが動いていた。 ※コロナの影響により、当初予定より回数減となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの作業する姿から明るさや意欲等がみられ、食への興味と生活する力を身につけることが出来てきているとかがえる。 子どもからの感想に、朝ご飯の大切さを知った、家でも健康な朝ご飯を食べるように努めてきた等の意見があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の感想に、3色そろった栄養ある朝ご飯は大切だと思う、バランスのよい栄養おいしかった等の意見があった。 小学校では、高学年が低学年に調理の仕方を教えてあげたり、異学年で協力して行っていた。 バランスよく朝ご飯を食べると1日のスタートがしっくりとできるという事を児童・生徒・教職員が実感できるいい機会となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ※コロナの影響により、活動中止 	<ul style="list-style-type: none"> ※コロナの影響により、活動中止 	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続により、朝食摂取率100%。 栄養教諭に5~10分程度の語をもらっており、全校生徒への一斉指導となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ※コロナの影響により、活動中止 	<ul style="list-style-type: none"> 朝食をとった後は元気に午前中を過ごすことができおり、朝食の大事さを実感する機会となった。 季節料理や地域伝統料理(雑煮や七草がゆなど)を提供することにより、食文化の継承にもつながった。

伝統食(ちりめん井、ナススタキ)
防災食(カレーライス、豆とひじきご飯)

※新規

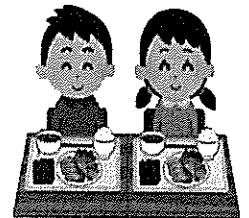
総計 21回・延べ 458名

令和3年度(2団体・3校)

市町村名	香美市	高知市
学校名	大橋小・中	潮江南小
実施団体	物部地域学校協働本部	潮江南地域連合会
予定・徴収金	3回 徴収金なし	1年間 無料
実績	3回・延べ57名	64回・延べ80名
実施目的方法	<ul style="list-style-type: none"> バランスのとれた朝食について、子どもや保護者へ啓発する。 全家庭へ参加呼びかけ。参加してほしい家庭へのアプローチ(担任の声かけ、当日参加の食券など)。 	<ul style="list-style-type: none"> 厳しい環境にある子どもを対象とし実施する。これまでの長期休業中の実施の他、平日(週1~2日)も事業展開する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 小学校・中学校共に、楽しく朝食を食べる様子を見ることができた。バランスよく朝ごはんを食べると1日のスタートがしっくりとできるということを児童生徒・教職員が実感し、そのことを共有できる良い機会となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 朝食をとった後は元気に午前中を過ごすことができおり、朝食の大事さを実感する機会となった。 季節料理や地域伝統料理(雑煮や七草がゆなど)を提供することにより、食文化の継承にもつながった。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、学校に集まっただけの催しものや事業活動を中止しているため、本事業を申請しなかった学校あり。

食材は学校給食会から現物支給



総計 67回・延べ 137名

令和4年度(2団体・3校)

市町村名	香美市	高知市
学校名	大橋小・中	潮江南小
実施団体	物部地域学校協働本部	潮江南地域連合会
実施時期	6/6~3/10	6/6~3/10
予定・徴収金	4回 無料	1年間 無料
実施目的方法	<ul style="list-style-type: none"> バランスのとれた朝食について、子どもや保護者へ啓発する。 全家庭へ参加呼びかけ。参加してほしい家庭へのアプローチ(担任の声かけ、当日参加の食券など)。 	<ul style="list-style-type: none"> 厳しい環境にある子どもを対象とし実施する。これまでの長期休業中の実施の他、平日(週1~2日)も事業展開する。

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染状況の見通しが立たず、本事業の利用を検討しながらも申請には至らなかった学校がある。また、同様の理由から、新たに本事業の利用を希望する学校がなかったのではないかと推測する。

市町村名	地域学校協働活動						新・放課後子ども総合プラン(小学校)		家庭教育 支援事業
	本部数	実施学校数					児童 クラブ	子ども教室	
		小学校	中学校	義務教育 学校	高校	その他 (N・V)			
1 室戸市	6	5	4			1	2	4	
2 安芸市	10	8	2				5	9	
3 南国市	17	13	4				17	3	
4 土佐市	11	9	3				6	7	○
5 須崎市	10	8	5				6	5	○
6 宿毛市	11	8	6				3	5	○
7 土佐清水市	1	6	1				1	6	○
8 四万十市	15	13	5				15	7	○
9 香南市	9	7	4				12	3	
10 香美市	9	7	3			1	10	3	○
11 東洋町	1	2	2			2		1	
12 奈半利町	1	1	1			1	1	1	
13 田野町	1	1	1			1		1	○
14 安田町	1	1	1			1		2	
15 北川村	1	1	1					1	○
16 馬路村	1	2	2					1	○
17 芸西村	1	1	1			2	1	1	
18 本山町	1	2	1				1	2	
19 大豊町	1			1				3	
20 土佐町	1	1	1					1	○
21 大川村	1			1				1	○
22 いの町	8	7	5				8	2	○
23 仁淀川町	1	3	2					3	○
24 中土佐町	3	3	2			1	1	2	
25 佐川町	5	4	2				3	3	
26 越知町	1	1	1				1		○
27 橋原町	1	1	1					1	
28 日高村	1	2	1				1	2	○
29 津野町	2	3	2			2		3	○
30 四万十町	15	12	3				1	12	
31 大月町	1	1	1					1	○
32 三原村	1	1	1					1	
33 黒潮町	1	8	2					4	
34 学校組合	(1)	(1)	(1)				1		
35 高知市	37(48)	29	6(11)	2			90	41	
36 県立	9				9				
事業実施予定 合計	196	171	77	4	9	12	186	142	17
合計	(208)	(172)	(89)	4	9	12	186	142	17

※地域学校協働活動の()内の数字は、高知市版地域学校協働本部実施校11校及び一財対応の学校組合2校を含む。

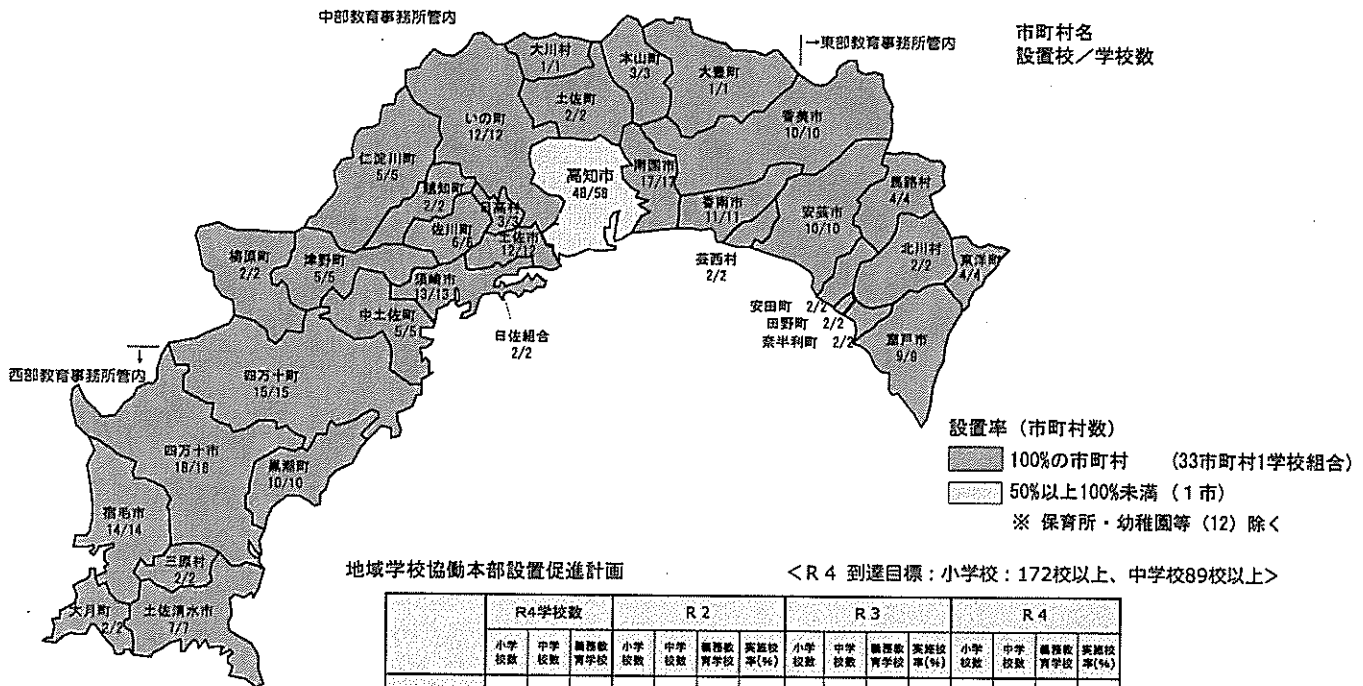
事業 名称	基本方針Ⅳ 対策2-(1) 地域学校協働活動推進事業	事業No.	88
		担当課	生涯学習課
概要	学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するため、地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組むとともに、民生・児童委員の参画などにより、厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>○学校や地域の実情に応じ、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部の設置率（小・中学校）：R4までに100% （R2：94.1% 小学校171校、中学校100校、義務教育学校2校） （R3：95.7% 小学校172校、中学校96校、義務教育学校2校） ・「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した小・中学校の割合：100%（R2：68.3% R3：80.1%） 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>□地域学校協働本部の設置率はR2：94.1%からR3：95.7%に、「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した割合はR2：68.3%からR3：80.1%にと順調に進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解を深めるとともに、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの確保・育成及びコーディネート機能の強化などが求められる。 ■各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう県の支援が必要である。 		
単年度の KPI (R4年度)	<p>①地域学校協働本部の設置率（小・中学校）：100%</p> <p>②「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した小・中学校の割合：91%</p>	<p>KPIの状況（9月末時点）</p> <p>① 96.4%（4月末時点）</p> <p>② 91.6%（9月末時点）</p>	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月）※実績9月末		C 留意点（■）とA 第3四半期以降の取組（→）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校地域連携推進担当指導主事の配置：4名（4月） 東部・中部・西部教育事務所、高知市に各1名 ・市町村や学校への訪問活動等による助言を実施（4月～）：268回（9月末）※県版実施校含む ・「地域学校協働活動事例集」の作成に向け、掲載校の選定及び訪問による素案作成の依頼（4月～） ・学校地域連携推進担当指導主事と連携し、市町村ヒアリングを通じた本部事業の状況把握と助言を実施（9月～） ◆コミュニティ・スクールとの一体的な推進に向け、事業の必要性の周知や身近な地域での実践事例等の共有 <ul style="list-style-type: none"> ・高知県地域学校協働活動研修会（全体会）を実施：95名（7月） 		<ul style="list-style-type: none"> ■市町村や学校の活動の充実に向けた助言等を継続する。 <ul style="list-style-type: none"> →学校地域連携推進担当指導主事による市町村や学校への訪問活動や、事業状況シート（調査票）を活用した各市町村の状況の進捗管理（～3月） →学校地域連携推進担当指導主事と連携し、市町村ヒアリングを通じた本部事業の状況把握と助言を実施（～11月） →PTAや社会福祉協議会等関係機関へ連携を依頼 ■事業の必要性や身近な地域での実践事例等を共有することで、コミュニティ・スクールと一体的に推進する。 <ul style="list-style-type: none"> →高知県地域学校協働活動研修会の開催 ブロック別：東・中・西部各1回（10～2月） →学校や教育事務所と連携し「地域学校協働活動事例集」を作成（～2月）、配付（2月） ■地域コーディネーターの確保・育成を継続する。 <ul style="list-style-type: none"> →地域コーディネーター研修会の開催 ：東・中・西部各2回（10～11月） 	
<ul style="list-style-type: none"> ◆厳しい環境にある子どもたちの見守り体制の強化に向けた「高知県版地域学校協働本部」への展開 <ul style="list-style-type: none"> ・校長会等において県の取組方針を説明し、高知県版地域学校協働本部への展開を依頼（4月） ◆市町村毎に設定した設置計画に基づき、地域や学校における資源や特色を生かした協働活動を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・取組状況調査の依頼（7月） ◆学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度新たに高知県版地域学校協働本部を実施する学校（29校）に重点を置き、学校地域連携推進担当指導主事による訪問活動等で助言等の支援を実施：40回（9月末） 		<ul style="list-style-type: none"> ■市町村毎に設定した設置計画に基づき、地域や学校における資源や特色を生かした協働活動を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> →民生・児童委員の参画要請と学校訪問等による参画状況の確認（～3月） →高知県版地域学校協働本部認定校の取組等を、今年度新たに実施する学校等に情報提供（～3月） ■取組状況調査の結果を踏まえて、学校地域連携推進担当指導主事を中心に支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> →取組状況調査の結果集計、分析（10月） →学校地域連携推進担当指導主事による訪問活動等で助言等の支援を継続（～3月） 	

事業 名称	基本方針Ⅳ 対策2-(1)	事業 No.	89
	新・放課後子ども総合プラン推進事業	担当課	生涯学習課
概要	放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学び場の充実を図るため、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域住民の参画を得て、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながるさまざまな活動を支援する。また、家庭生活の困窮等で厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備を行う。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>○放課後に子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所が確保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率（小学校）：100%（R2：96.3% R3：97.3%） <p>○「放課後学びの場」において子どもたちが学ぶ力を身につけることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率（小学校）：100%（R2：98.8% R3：99.1%） 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>□児童クラブ又は子ども教室の設置率、学習支援の実施率は年々高まっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■待機児童及び国の施設基準等を満たしていない児童クラブの解消に向け、新たな児童クラブの整備と従事する職員の確保が必要である。 ■各児童クラブや子ども教室によって活動内容に差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識・技能の向上などが引き続き求められる。 		
単年度の KPI (R4年度)	①放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率（小学校）：97.3%以上 ②放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率（小学校）：100%	KPIの状況（9月末時点）	
		① 97.3% ② 99.1%	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月）※実績8月末		C 留意点（■）とA 第3四半期以降の取組（→）	
<p>◆放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進と活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への運営補助 設置数 R4 見込（うち高知市） 児童クラブ：186（90）、子ども教室：142（41） ・放課後補充学習（学校管理下）と連携した一体的実施 ・取組状況調査の依頼（7月）、調査の実施（7～8月） ・児童クラブ施設整備への助成：2市2箇所 ・高知県地域学校協働活動推進委員会委員選定（6月） ・全市町村ヒアリング（8～9月） 		<p>■各市町村の状況把握及び財政支援を継続する。</p> <p>→取組状況調査の結果を高知県地域学校協働活動推進委員会で報告（11、2月）及び市町村へフィードバック、次年度に向けた助言等の実施</p>	
<p>◆人材育成、人材確保に向けた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に研修の年間計画案を提示（4月） ・放課後児童支援員等の資質向上研修の実施 防災に係る研修：106名（7月） ・放課後児童支援員認定資格研修事業の委託（7月） ・子育て支援員研修（放課後児童コース）の実施：76名（9月） 		<p>■オンデマンド配信など研修方法の工夫等により効果的な研修を実施する。</p> <p>→放課後児童支援員認定資格研修の開催：（10～12月）</p> <p>→放課後児童支援員等の資質向上研修の開催 講座紹介等：オンデマンド配信あり（10、1月） 発達障害に係る研修：オンデマンド配信あり（11、12月）</p>	
<p>◆厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブ県単独補助事業の実施（4月交付決定） 利用料減免：10市町村 62箇所 開設時間延長：2市 18箇所 		<p>■利用しやすい環境整備につながる取組を継続する。</p> <p>→市町村訪問時等に児童クラブの利用要件を満たす対象者への声かけや補助事業の活用を周知徹底（～3月）</p>	
<p>◆学び場人材バンクによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材のマッチング件数：138件（8月末） ・出前講座実施回数：96回（8月末） 		<p>■学び場人材バンクの取組を継続し、地域の人材不足等を支援する。</p> <p>→ボランティア等の地域人材の発掘・登録（～3月）</p> <p>→出前講座の実施や人材育成等への支援（～3月）</p>	

令和4年度 地域学校協働本部事業に関する 取組状況調査(まとめ)



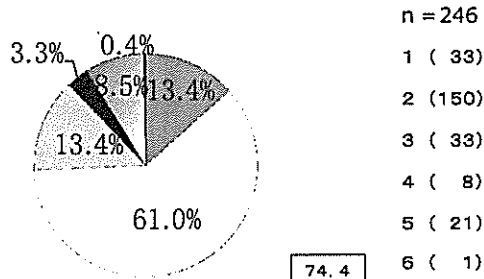
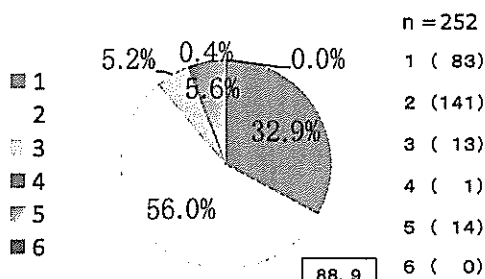
R4 地域学校協働本部設置状況



1 本部事業を実施してみて、どの程度効果があったと感じていますか。 ※ [] は1、2の合計

選択肢 1 効果が得られた 2 ある程度効果が得られた 3 あまり効果が得られなかった
 4 効果が得られなかった 5 分からない (6 無回答)

(1) 地域住民が学校を支援することにより、教員が授業や生徒指導などにより力を注ぐことができた(学校取組状況調査より) (2) 学校外で、子どもたちと地域住民が交流する機会が増えた(コーディネーター取組状況調査より)

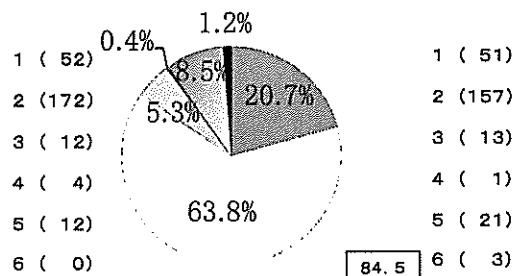
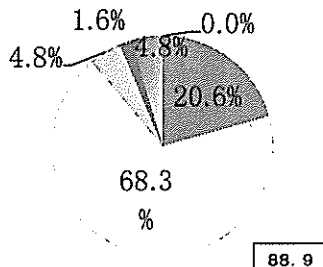
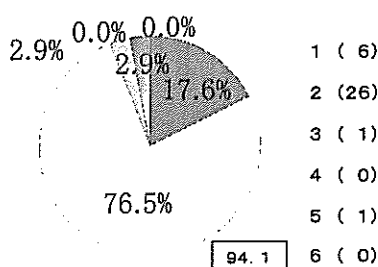


(3) 地域住民が学校を支援することにより、地域の教育力が向上し、地域の活性化につながった

<市町村等> n = 34

<学校> n = 252

<コーディネーター> n = 246



2 効果を感じた取組について、具体例を教えてください。

(学校取組状況調査より抜粋)

◆ 自尊感情・コミュニケーション能力の向上等

- ・地域の活動にボランティアとして生徒が12名参加した。今年で3年目になるこの活動を通して、中学生と地域の住民の親睦が深まった。また、中学生にとっても地域の成り立ちなどの説明を受けて知ることができた。参加者からは「どの生徒も一生懸命作業ができ、礼儀正しく好感がもてました。」という言葉があった。また、三年連続で参加してくれた生徒は、慣れた手つきでどんどん作業をすすめ、地域の方とも顔見知りになっており会話も弾んでいた。地域住民と交流し、多様な体験をすることで生徒たちの自尊感情の向上につながり、地域の教育力の向上につながる行事となった。
- ・本年度は読み聞かせ等、昨年度コロナ禍で中断していた活動にも感染状況を見ながら取り組んでいるが、ボランティアの方と接する際の児童の様子から、「地域の学校」であることの意義を感じた。多くの大人に見守られていることに児童は安心感を感じており、それは自己肯定感にもつながるものとする。
- ・町の社会福祉協議会との連携により「地域の高齢者とのふれあい訪問」を実施することができた。子どもたちの行動で高齢者が喜び笑顔になる姿を体感することで、お互いが良い交流となっていると感じる。また、交流から発展し、子どもたちから地域の高齢者の方と一緒に防災学習をしたいと声が上がリ、さらに深い学習へとつながるよう計画を行う。

◆ 教員の負担軽減等

- ・今年度途中から週に二日程度、授業の支援に入ってもらっているおかげで、その時間に支援に入る予定の教員が別の生徒支援を行うことができるようになった。
- ・本校では、コーディネーターと連絡をとれる体制がこれまでの積み上げからつくられており、様々な活動をする際には、大変助かっている。授業や各種イベントなど年間計画に位置づけられているものはもちろん、担当が独自の発想で取り組もうと考えていることについて、具体的な支援を依頼すると『人・もの・こと』を整理して示してくれるので、カリキュラムを再編する際に助かっている。また、変更時の対応を素早くくださり、体制として整備されている。
- ・以前本校に所属していた退職教員を協働活動支援員として配置していただいているが、子どもたちや家庭、地域のことについて十分把握して下さっており、教育活動の様々な場面で幅広く支援していただいているおかげで、教員が自身の学級経営等に力を注ぐことのできる環境が生まれている。
- ・本校においてはコーディネーターが職員室で週3日勤務している。地域のことや人物をよく知っており、体験活動や地域学習等にも計画段階から支援・助言をしてきている。また、事前準備や担当者との打ち合わせ、関係文書の作成等に加え、体験活動や地域学習にも同行し児童の見守りもしてくれている。教員の負担軽減に大きく貢献してくれている。

◆ 子どもたちの学習意欲・学力の向上等

- ・学力の未定着児を対象とした放課後加力教室に民生委員を含む地域ボランティアの参加をいただき同じ教室に担任もい一つ、対象児と1対1で話も聞きながら学力の定着に力をお借りした。
- ・夏季休業中に予定していた「特別学習」では、大学生との関わりが学習支援だけでなくキャリア教育の視点もあるので、非常に有効だった。
- ・授業時間中の学習支援や放課後の加力指導等において、教科担当教職員と連携・協力して、生徒の指導に分担してあたることで、生徒の理解・定着が促進され教科担当教職員がスムーズな授業運営に取り組むことができた。
- ・特認校である本校は、少人数である本校にきめ細かい個別の支援を求めてくる校区外の児童もいる。そういった児童に対し、個別に学習支援を行うことができる。また、個別の支援をすることによりその子どもだけでなく周りの児童にもいい影響が及ぼされている。

◆ その他

- ・地域の方々から労を惜しまず協力してくれるという安心を実感し、今後の活動への期待を膨らませることができた。学校と地域を結ぶ良いアイデアを実現するには、とりわけ最初の段階では予算が必要である。今年度の予算措置は大変ありがたく、安心して様々なアイデアを試し実現することができ、次の段階への道筋もつけることができる。
- ・学校の取組を広く周知することにより、活動への参画意識が高まり、ボランティア登録者の増加に結び付いている。
- ・本年度は地域ボランティアによる「読み聞かせ」や「算数チャレンジ」を予定通り実施することができており、児童も地域の方も喜んでいて。昨年度の児童の学校評価アンケートで「地域の方が関わっていただくことが嬉しい」の肯定評価が100%となっていることから、地域住民との交流は必要な活動となっている。
- ・地域の方から「地域の子どもは地域にとって必要な存在であること」や、子ども達への期待を語り伝えていただくことで、子どもたちに「地域の担い手になりたい」という思いをもたせることができた。
- ・学校だけでは実現の難しい取組（田植え、稲刈り、ポン菓子づくり、一人暮らしの高齢者宅への給食サービス体験、大敷網漁体験、プール掃除への消防団参加等）に地域の力が借りられることは大変ありがたい。
- ・民生委員との連携のもと、「子ども民生委員活動」を行うことで地域とのつながりを持つことができた。また、活動を通して、子どもたちが地域のために役立っているという思いを持つことができた。
- ・コーディネーターが、生活科の授業において、在校生の家の畑を借り、JA青年団に声をかけてくれ、児童が芋苗植えを行うことができた。これは、コーディネーターが地域の方ならではのことに捉えている。
- ・特に効果があったのは、部活動への支援である。本校には美術部があるが、専門的な技術指導ができる顧問がおらず、地域の支援によって充実した活動につながっている。

(コーディネーター取組状況調査より抜粋)

◆ 効果等

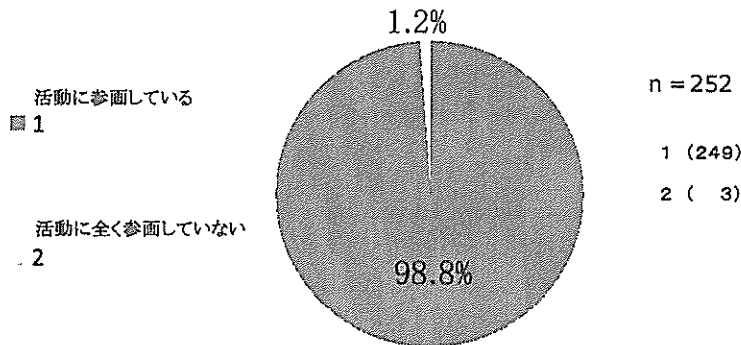
- ・子どもたちや学校の先生方とのふれあいを通して学校が地域にとってより身近な存在になって感じられることができる。
- ・読み聞かせの後、子どもたちが感想を言うが、「聞く、考える、伝える」ことのできる効果を感じている。また、地域の人でもコロナ禍で人と関わることが少なくなっている中、子ども達と交流できる喜びを感じている。
- ・コロナ禍で子どもといっしょに調理をすることはできなかったが、ボランティアの持ち寄った食材で作った昔ながらの朝食に、子どもたちは「毎日食べてくることの大切さ」を感じてくれている。
- ・学校からの依頼で88才の方に戦争体験を話していただき、生々しい体験に引き込まれて、皆それぞれに違った感想をのべていた。88才の方も子どもにも元気をもらったと喜んでくれて、学校・地域住民ともに喜びを共有できている。
- ・この事業を生かせる方法として、一人でも多くの方を巻き込んで行うことが大切だと考えている。ただ、取組の中で、学校の先生方が発信して下さることが多く、働き方改革や学校支援等に十分な効果が得られたとは評価できない状況にあると感じている。地域の教育力に関しては、文化の根付いている地域なので、その文化にしっかりと子どもたちが触れ、体験できる場を守ることで継続できる取組を、今後も行い教育力の向上に繋げていきたい。
- ・保護者からの意見で「協働本部の取組のおかげで子ども達に多様な体験をさせてもらうことができてよかった」と好評であった。その一つは米作りで、協働本部が発足される前は休止していた事業が再開されたこと、学習だけでなく体験ができるのは生きた学びになると喜ばれている。
- ・現在もコロナ禍により会議や催しの中止が相次ぎ、地域との交流を含む活動が十分に行えていない状況にある。しかし、高知新聞の声ひろばに生徒の作文が掲載されると地域内外から嬉しいお声をいただくことがあり、交流の場が減少してもこういった取組で地域と学校のつながりが保たれていることを実感した。
- ・月1回のボランティアさんによる読み聞かせの取組では、児童と地域の方との距離も縮まり、親しみやすく感じている。また、家庭科(裁縫)、図画、書道などの授業のボランティアも行っているが、特に理科では、実際に地域の河川を案内していただき、防災、総合学習にも繋がりが地域を深く知る機会となった。また、児童が地域の方に聞き取りをし、土産物の魅力紹介として学校のホームページにも載せている。児童のアンケートでは「地域が好き」との回答がほとんどだった。
- ・子どもたちと一緒にいった地域を知る活動(公園遊び、防災ハザードマップ、地域のお店)により、地域と子どもたちとのつながりが非常に強くなったと感じている。子どもたちが、地域の大人の顔を知ることは防犯にもつながり、地域の方が子どもたちの顔を知ることは、その親や祖父母とも繋がり、地域コミュニティの強化につながったのではないかと考える。

◆ 効果等

- 各学校に地域の方に来ていただき体験学習などを行うことにより、地域の方とのコミュニケーションやよい経験につながっている。
- 登下校の見守りや、地域の方との農作業を通して地域とのつながりがもてた。書道指導や水泳指導など地域の方の力により、教員の指導の助けになっている。コロナ禍にあっても、できる事をできる範囲で続けていくことが課題。
- 今年は中山間地域指定事業も受けている関係で、今まで以上に地域へ出向いていく機会が増え、地域住民も児童とふれあう機会が増えた。産業などで培った知識を子どもたちに話すことで、地域独自の魅力等を伝えることができ、子どもたちからの反応が地域住民にとってもいい刺激となっている。
- 7月に市の研修会を開催し、各校が1学期に行った活動内容を紹介しあうことで、他校の取組に興味を持ち、「学校同士の取組をコラボさせることもできそうだ」と横のつながりが生まれそうな意見が出ていた。また、活動を進めていくうえでの困り事を共有することで、どの学校も同じような課題を抱えているということがわかった。
- 米づくりやお茶づくりは、地域住民が中心となり生徒、教員と共に年間を通じて様々な作業工程を実施することで地域の教育力向上に繋がっている。また、中学校の部活動指導にも地域住民が積極的に参加することで競技未経験の顧問をサポートできている。
- 地域の方から部活動指援助員としての積極的な協力があり、6月に行われた柔道の大会では、町内から優勝者が出たことから、本部事業の効果を感じた。
- 地域を知るという意味でも、先生では分かり得ない地域のことも、学校を支援するボランティアさんを通して知ることができ、より広く多角的な教育が実践できている。また、ボランティアさん自身も自分の得意分野を学校教育活動に生かすことで、生きがいを感じることができている。協力してくれるボランティアさんの高齢化や参加者の偏りがあったりとなかなか広がり難しい状況ではあるが、本村での本事業におけるコーディネーターの位置づけは、ボランティアさんへの声がけや学校との調整など、多岐にわたって活躍していただいている現状から、大変重要な存在である。
- 田植えやマグロ養殖場の見学等により、都市部ではなかなか行うことができない地域ならではの取組ができた。また、協働活動支援員として協力してもらった住民の方から、地域のため学校のためならできることは協力すると声をかけてもらうことが多く、住民の方の地域や学校への関心や思いを子どもたちや教員が感じることでできる活動だと感じた。

3 民生委員・児童委員の活動への参画状況

(1) 民生委員・児童委員は活動(登下校・学校外での見守り、学習支援、学校行事、地域コーディネーター等)へ参画していますか。(学校取組状況調査より)



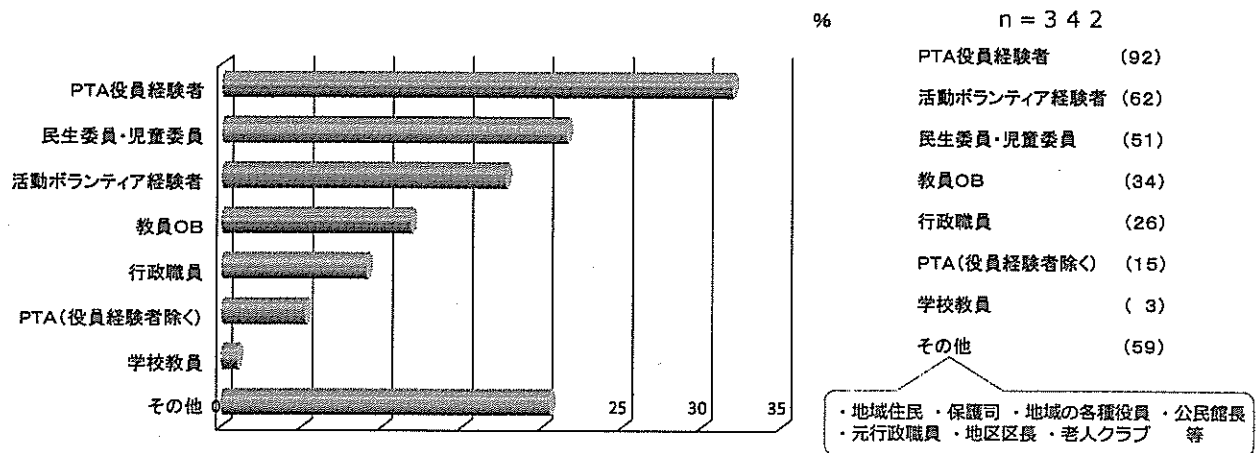
(2) 県では、厳しい環境にある子どもたちの地域による見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進していますが、民生委員・児童委員の参画による見守りで、効果を感じた具体例がありましたら、ご記入ください。(学校取組状況調査より)

- 厳しい環境にある子どもや家庭の事情をよく周知してくれており、学校からの相談や学校への情報提供が直接やりとりでき、また定期的に「支援方策の会」等が開かれており、関係機関が情報共有できている。また、虐待やヤングケアラー等危惧される家庭への訪問、見守りを各地区の民生委員・児童委員が行ってくれていることも地域で子どもを見守る大きな力となっている。
- 子どもたちの家庭環境を担当地区の民生委員・児童委員が把握して下さっているので、心配な家庭が出た場合は情報共有しながら児童支援に努められるように態勢を整えている。
- 要保護児童対策地域協議会における対象児童の家庭(保護者や該当児童)の様子を気にかけて見守りいただくように社会福祉協議会から担当地区の民生委員さんに連絡していただき、見守りを継続中。1学期末における学校での児童の様子や学校と保護者との関係性においては、ただいま良好な状態である。
- 本校の民生委員・児童委員の方々は、積極的に学校行事等に参加して下さり、いつも頭の下がる思いである。そのため児童の様子もよくわかって下さっており、気になる児童について個別に相談しやすく助かっている。

- ・日頃から地域の見守りや児童理解をしてくださっている方々であるが、特に今年度不審者情報や誘拐爆破予告などがあり、民生委員・児童委員さんが関係者への連絡や対応を迅速にしてくださり、安心して登下校させることができた。
- ・年度当初に民生委員・児童委員の紹介と抱負を児童に聞かせて、困ったときに相談事ができるような人間関係づくりを行った。月1回の見守り活動では挨拶や声がけをしていただき、自分の担当地域の子どもの様子や家庭の様子について学校と情報共有できることに効果を感じた。
- ・民生委員からの「虐待かもしれない」という警察への通報を受け、「学校と地域による見守り体制図」の流れに沿って対応が進み、保護者への介入、その後の見守りが今年度も継続され、教育委員会と学校で連携しながら見守りをを行っているケースもある。
- ・地域コーディネーターの1名が主任児童委員でもある。定期的に通常の授業に参加して支援の必要な児童と関わるとともに、保護者の勤める職場ともつながって、親の情報を学校に伝えてくれることもあり、学校と家庭の状況を結びつけて児童に対応していくことができた。
- ・しんどい家庭について学校と民生委員・児童委員が共有することで、情報交換をしながら見守ることができた。その家庭が民生委員・児童委員などに関わられるのを嫌がっていたが、そのお母さんの知り合いであった民生委員の方が定期的に声をかけて下さったことで、お母さんも嫌がらずに対応して下さり、家庭の状況を確認・共有することができた。
- ・本校の場合、民生委員・児童委員の方とは、ほぼ毎日お会いできる環境にあり、児童等に変化が見られたときには、必ず情報共有が行える状況にある。こういったことが、地域・保護者の学校理解に繋がり、問題行動等の早期対応及び解決につながっていると考える。
- ・児童委員が毎日地域の児童と一緒に登校する等、見守り活動を継続している。また民生委員も2回の見守り活動（登校時）に取り組んでいる。地域住民に見守られることで、児童自身がかけがえのない存在だと感じる機会にもなっており、学校評価アンケート「地域貢献」の項目「今住んでいる場所が好きだ」「地域のために何かしたいと思う」の肯定的評価が100%である。
- ・厳しい環境にある子ども達に限らず、学校行事への参加や学習支援により、いつも地域の方に見守られているという安心感がある。これは、児童だけでなく保護者からもよく聞かれる言葉である。また、高学年の「子ども民生委員活動」においては、高齢者宅の訪問に同行していただくなど、自分達だけでは難しいところをカバーしていただいております。
- ・児童の登校時刻に合わせてウォーキングを行い、積極的に関わりを持ってくださっている民生委員の方がおり、気になる児童がいた時には、家庭の様子も含め情報提供して下さる。児童の変化にいち早く対応できるため助かっている。

4 地域学校協働本部の状況

あなたの属性を教えてください。(コーディネーター取組状況調査より)【複数回答のため、重複あり】



5 課題・ご意見等

(学校取組状況調査より抜粋)

◆ 課題等

- ・組織のシステム化が課題である。地域とのかかわりを各学年の教育課程に入れ込んだ年間の一覧表をもとに、各行事の細案を作成共有することがまず必要。次に、それらの情報を共有し、定期的に学校だより等の情報をお伝えするための手段を構築することが課題。「スクリレ」を使用して発信を試みているが、番号を割り振らなければいけないことと、携帯端末の操作が必要だという点において困難さがある。それらのことを地域コーディネーターが中心になって進めてくれているが、会って話をしないと理解してもらえないので移動距離が長くなっている。配当の時間内に収まらないことと旅費の支給も必要と思われる。
- ・限られた予算において活動を充実させようとする中で、学校の業務的な負担も大きくなってきており、特に地域学校協働活動推進員の負担軽減が大きな課題となっている。

(学校取組状況調査より抜粋)

- ・授業での児童支援では、離席や立ち歩きをする児童が、地域の方の励まして何とか学習に踏み止まることができている事例がある。一方、授業中の離席・立ち歩きを「わがままな行為」と認識し、一方的に叱責をされる方がおり、児童と敵対関係となってしまったケースもある。児童の抱えている課題や発達の特性に寄り添っていただくこと、支援の方針・方法について理解をいただくことが課題である。
- ・コーディネーター役となる人材の確保が難しい。そのため、外部人材を活用しての取り組みにおいてすべて学校が中心で進めなければならない現状がある。何とか学校と地域をつなぐ人材を捜すことが必要であると考ええる。
- ・メリットが大きいのですが、ここではあえて、課題を提起します
 - ア 働き方改革への活用と教職員の理解
教職員の間では、地域との連携・協働を進める意義やメリットについてあまり理解が進んでいないのが現状である。多忙な日常がさらに多忙になることへの不安感がある。地域との連携を推進することが学校の働き方改革の観点でマイナスになると考えている。
 - イ 地域のメリットに質する活動と予算の確保
地域の方々が、学校を支援することで、地域にどんなメリットがあるのか、このことに留意した活動が大事。いくら「地域の子どもたちのために」と言っても、学校と地域がWin Winの関係にならないと持続可能な取り組みにはならない。
 - ウ 予算の確保
「地域との協働」を進めていくためには予算が必要である。成果物の作成や配布、また地域の方々に気持ちよく活動していただくには、常にボランティアという形ではなく、最低限の保障が必要である。いかに予算や経費を確保するかが課題である。

(コーディネーター取組状況調査より抜粋)

◆ご意見等

- ・保・小・中合同運動会は、1番効果を感じている。コロナ禍で、行事の中で生徒との関わりも減り、この先どのようにコミュニケーションをとっていくのかが、大きな課題である。
- ・学校と地域の時間調整や、取組内容の検討に時間がかかる。また、学校のニーズと地域の要望があわないことがある。
- ・ボランティアの方とリモートでつながれるのは、よいと思う。
- ・他の学校のみなさんともっと集まって意見交換をしたい。
- ・地域コーディネーターは複数必要。協力や相談し合えることで、いろんな考え方や提供する中身が広がる。

・課題としては、

- ① 実際には、感染拡大等により交流活動、体験活動を中止せざるを得ない場面が多くある。
 - ② 学力の定着向上、学力保障による授業時数確保がまず最優先であることから、学校行事や学校地域交流活動等の時間に制約があり、時間確保が難しい状況である。また事業を行う過程で子どもたちに関わらせたいが時間がないということが多々ある。
 - ③ 多くの交流活動を取り入れてほしいという要望もあることから、学校としては授業時数確保等の理由から精選をしながらの取組になる。
- ・今まで地域のボランティアをしていた方々が、年齢を重ねて活動への参加を断られるケースが増えている。ボランティア募集チラシを町広報へ入れ各世帯に配布するなど募集啓発しているが、希望者がまだいない。次世代の新規ボランティアの参加者を増やすことが課題である。また、コロナ禍で予定している行事が計画通りに実施できず、規模縮小や中止になっているため、コロナ禍でも実施できる事業を考える必要がある。
 - ・私は特別活動のクラブで、月1回、将棋で学校(児童)と関わっている。地域住民の中には、書道や絵画、音楽、調理などの技能を持った人材もいるので、学校とどうつなげていくかが課題である。
 - ・福利厚生において、交通費や通信費の支給もなく、何が起ころうと限られた年間予算(謝金)だけの業務遂行は過酷としか言いようがない。せめて、事務的な業務内容は短時間で処理できるシステムを行政が構築するなどして、町内全校で共有をかけるなど、業務の効率化、システム化を早急に図ってほしい。また人材バンク等においても、学校にとって有用な情報は、町全体で同時に共有がかけられるようになると、各コーディネーターの仕事の負担感は随分削減されるのではないかと考えている。毎年このような要望や意見を状況調査シートとして提出し続けてきたが、単なる報告で終わってしまうだけである。現場サイドにとって、どのように生かされ意味のある調査となるか説明していただきたい。
 - ・この取組について、わかりやすく情報発信することが重要。学校便りでなく、この取組だけのお便りを地区の掲示板に掲示するなどの発信が必要。
 - ・地域は、活動に対して自己満足にならないように、あくまでも裏方の存在で「我も我も」とならないように注意し活動に参加し、繋げていければいいのではないだろうか。

(市町村取組状況調査より抜粋)

- ・協力者についても高齢化や固定化が進んでおり、新たな協力者の発掘等が課題と思われる。
- ・一部事業のマンネリ化しているものもあるが、相手があるものなので次年度以降の計画変更が難しく課題と感じる。
- ・地域の方々の高齢化やコロナ禍の中での事業の実施方法、少子化により学校を統合した場合の地域との継続した関係づくりが課題と考えている。
- ・後継者の育成継承が進まなければ、本事業の衰退につながる事が予想される。

6 コロナ禍における取組の工夫や成果を上げた具体例を教えてください。

(学校取組状況調査より抜粋)

- ・対面でお話ししたり、会を開いたりというのが難しくなっています。本事業にかかわる方々への情報発信の手段として、「すぐー」のようなシステムを協働本部単位で活用できたら、便利ではないかと考えます。
- ・コーディネーターが学校の活動に対して一番の理解者であり、様々な活動に協力していただいている。また、地域への呼びかけや伝達も日常的に行ってくれていることから学校と地域との良好な関係づくりに欠かせない存在となっている。本年度も、地域との交流を計画してきたが、コロナの感染状況により、実施ができなかったり規模を縮小して行ったりとこれまでの活動を充実させていくことは難しかった。ただし、少しでも地域とのつながりを継続できていることは大きな意味があると実感できている。

(コーディネーター取組状況調査より抜粋)

- ・ICT支援員の協力を受けてズームでの授業を取り入れた。ズームで行うことで全学年同時に学習する効果があった。
- ・地域の方々には本部事業を通して絆ができ、ワクチン接種後は外でお茶をしながら、ボランティアの数を増やすにはどうしたらよいか、子供たちのことを話す機会をもつことができた。今までの事業の継続もあり、地域の方は子どもたちのことを気にかけてくれている。また、子供たちに接することなく別室で〇付けは落ち着いた早朝に始めている。
- ・防災や地域活動の実施について、地区や私のような推進委員にまず相談をして下さるので、多様な案を出したり日程調整が可能になっている。コロナ禍ではあるものの、そのような話し合いを通して、地域の大人が少しでも関与できるチャンスを見つけて協働させて頂いている状況である。中学生の活動が、地域の大人たちの繋がりをつくり、活性化にも繋がっている。
- ・昨年度に計画したが、コロナ禍のため延期になっていた、「あいさつ運動」を5月より毎月第3木曜日に実施するようになった。校区に24町内会があり、その中に小さな区割りがある。その全てに回覧(121区)を回した。また、各地区長に担当民生委員が趣旨の説明に回った。また、地域に子どもたちの標語の入ったポスターを200部掲示した。5月、6月の「あいさつ運動」には、小学校校門に30名を超える地域の方が集まり、小学校の児童会の子どもなどが集まり、元気なあいさつの声が響いた。学校でも、ことある毎にあいさつへの評価をしていただき、通学時の子どもたちのあいさつが目に見えて良くなったと地域の方から評価をいただいている。

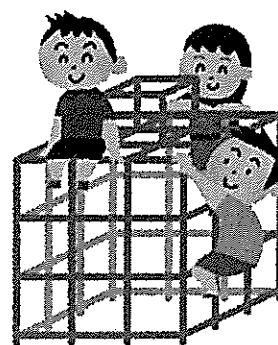
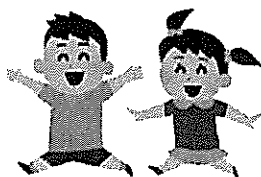
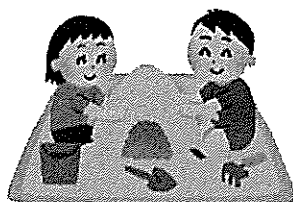
7 コロナ禍における、地域と学校とのつながりを継続するための工夫

(コーディネーター取組状況調査より抜粋)

- ・今年、LINEオープンチャットの機能を使って募集など呼びかけている。
- ・リモートやSNSを強化していく。呼びかけも大事。コロナという理由で何もしないのはダメ。
- ・コロナ禍であろうが、なかろうが、地域と学校とのより良い関係性を持続させていくためには、コーディネーターというまでもなく、学校職員全体が地域を知り、地域を愛し、地域と子どもたちとが良好につながりあっていることが不可欠であると、「教育者自身が主体的に思うこと」が何より重要だと感じている。
- ・地域のことを、単なる情報や無償の労働力(奉仕者)として学校に提供するのではなく、個々(教員、子どもたちひとりひとりと地域の人たちとの相互の心の交流が生まれるように、場の設定に特に気を配っている。それには、つながる窓口をコーディネーター単独とせず、学校の中に一人でも多くの地域とつながる人を生み出し、育てること。そして、時間はかかるが、丁寧にその関係性を深め、つなげていくことに重きをおいて活動している。
- ・地域住民は、学校の教育活動に関わりたいと思っている人は多い。でも、どんな方法で協力すれば良いかわからないというのが現状である。だからこそ手立てをして、「こんな方法で関われるのだ」とお知らせすることが必要だと思う。コロナ禍であるので、当面は学校→地域の一方通行の状態が続くと思うが、それでも発信し続ける取組が必要だと思う。
- ・読み聞かせ事業の際、マスクだと息苦しく声も通りにくいため、フェイスシールドを使用している。
- ・卒業生やその保護者には、母校としての思いを大切に育て、②在校生と保護者には、今の教育活動に関心を持ち協力をしてもらう。また、③保育園児の保護者には、これから我が子が入学し育っていく学校に関心を持ち、家庭教育に活かしてもらう。そのために、全戸配布ではなく、校区の町内会単位で学校便りを配布するようにする。
- ・学校支援に貢献して下さった方に、感謝状贈呈規定を作成し、感謝状を贈呈し、継続的に学校として、ボランティアさん等に感謝の気持ちを伝えられるようにした。
- ・感染対策における地域住民と学校とで共通の定義を持っているとイベントを行う時にスムーズにかつ安心して進められるのではないかとと思う。
- ・地域の人達(活動ボランティアさん)の紹介もあれば子どもや保護者が地域の人を知り、いろんな人の力で社会が成り立っていることを、子どもたちも知れてコロナ禍で行事が縮小される中でもボランティアさんの気持ちをつなぎとめておけるのではないかとと思う。

令和4年度 放課後子ども教室・放課後児童クラブ

取組状況調査(まとめ)



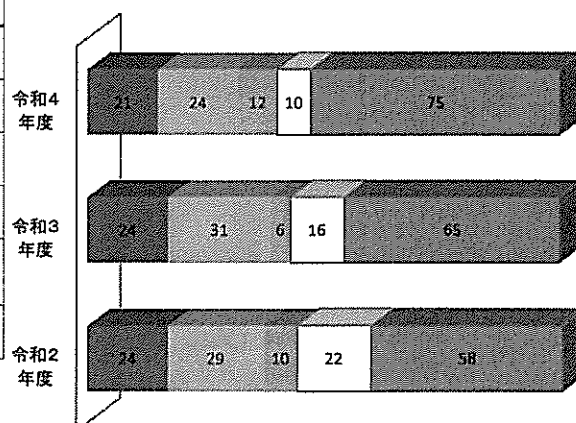
①放課後子ども教室の実施状況について(小学校)

令和4年10月現在

■開催日数の推移

日数	令和2年度				令和3年度				令和4年度(予定)			
	高知市外		高知市		高知市外		高知市		高知市外		高知市	
平均開催日数	139	160	90	151	174	96	163	191	96			
50日未満	24	17%	13	11	24	17%	13	11	21	15%	10	11
50日以上	29	23%	10	19	31	22%	11	20	24	17%	4	20
100日以上	10	10%	9	1	6	4%	6	0	12	8%	12	0
150日以上	22	10%	19	3	16	11%	15	1	10	7%	9	1
200日以上	58	45%	51	7	65	46%	56	9	75	53%	66	9
合計	143	102	41	142	101	41	142	101	41			

・平均開催日数は年々増加している。特に200日以上開催しているところが全体の約半数を占めており、放課後の居場所としての役割に加え、長期休業中の居場所としても活用されている。



※高知市含む。

■ 50日未満
 ■ 100日以上150日未満
 □ 200日以上

■ 50日以上100日未満
 □ 150日以上200日未満

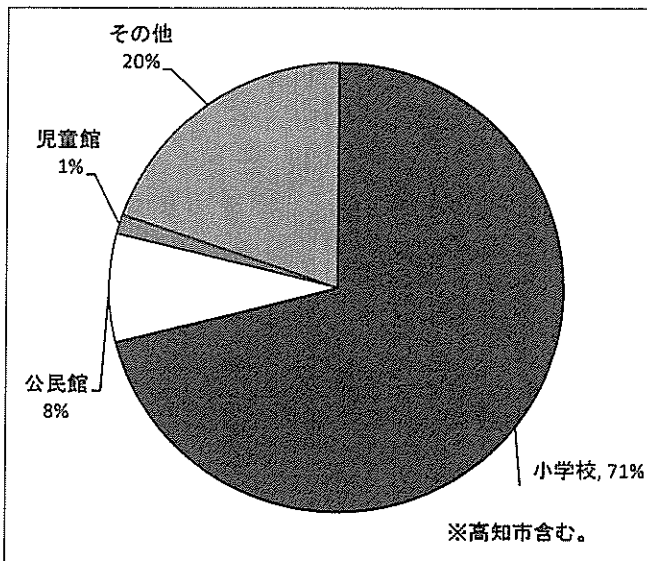
■土曜日等の開催について

日数	令和2年度			令和3年度			令和4年度(予定)		
	高知市外	高知市		高知市外	高知市		高知市外	高知市	
50日未満	68	47	21	115	75	40	108	68	40
50日以上	34	33	5	27	26	1	34	33	1

②放課後子ども教室の活動場所について（小学校）

令和4年10月現在

■主な活動場所



※施設の利用例

小学校	校舎内の空き教室、図書室、理科室、体育館、図工室 多目的教室、教室の一時的使用等
その他	集落活動センター、休閑校舎、旧保育園、男女共同参画センター 市立体育館、市立図書館、福祉館 コミュニティセンター、生活改善センター あつたかふれあいセンター、市複合文化施設、児童センター、人権交流センター、集会所、県立高等学校

※学校施設の利用例

- ・長期休業中の校庭、体育館、プールの利用
- ・イベント開催時の多目的教室、体育館の利用
- ・月数回、もしくは不定期の校庭、体育館の利用
- ・雨天時の体育館等の利用

③放課後児童クラブの実施状況について

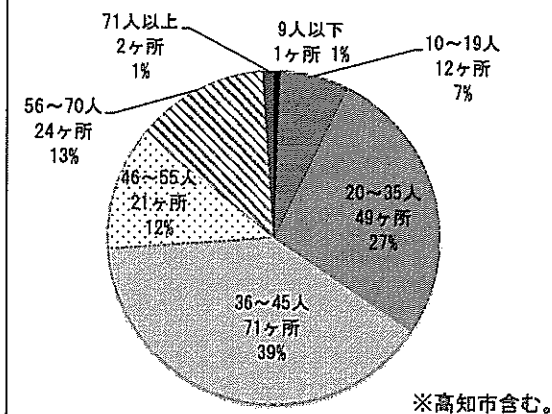
令和4年5月現在

■実施箇所数および児童数等 ※民間の実施箇所を除く。

実施市町村	実施箇所数	登録児童数	待機児童数	放課後児童支援員等数	※参考(R3年度実績) 放課後児童支援員 認定資格研修修了者
19市町村	96	3,330	57	486	47
参考:高知市	84	3,797	64	288	20

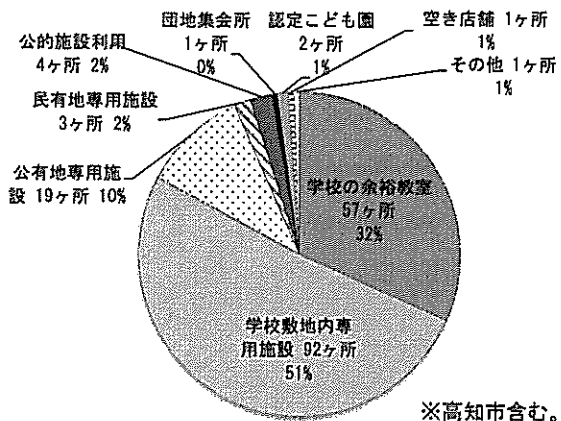
■規模別実施状況

登録児童数の人数規模別で見ると、45人までの児童クラブが全体の約7割を占める。



■実施場所の状況

実施場所は、学校敷地内専用施設と学校の余裕教室が全体の8割以上を占める。

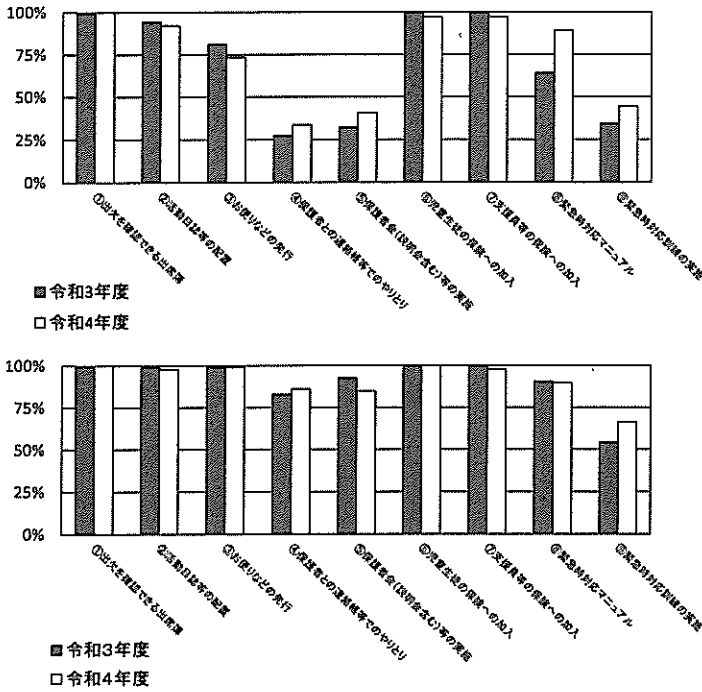


④県内の取組状況について（活動場所用より）

令和4年10月現在

◆安全・安心な居場所（上：子ども教室、下：児童クラブ）

【観点1】(1)安全・安心な居場所



※いずれも高知市除く。

- 全体的に昨年度とほぼ同様の回答結果となった。
- 緊急時対応マニュアルの整備が進んでいる。
- 緊急時対応訓練を行った箇所が増加している。
- 保護者への連絡に情報伝達アプリ等を活用している自治体が増えてきている。

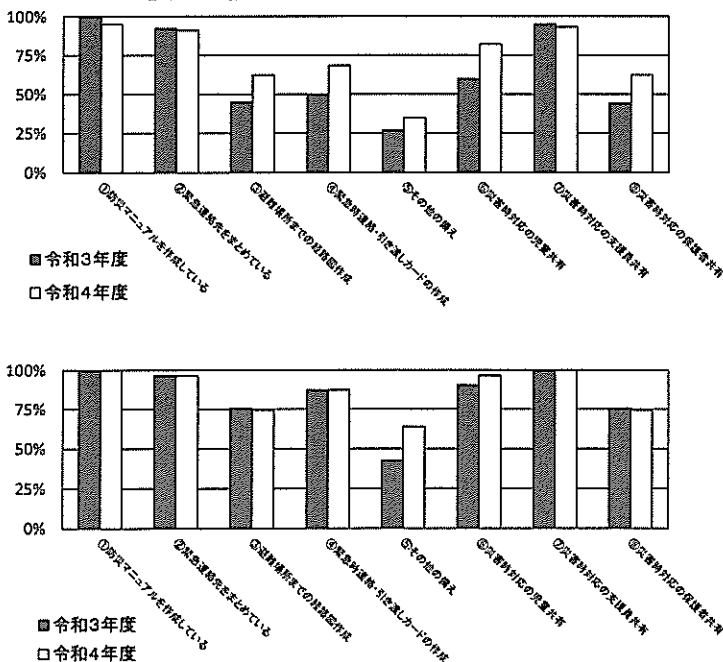
【参考】

(単位：%)

質問項目	子ども教室		児童クラブ	
	高知市除	高知市含	高知市除	高知市含
①出欠を確認できる出席簿	100	100	100	100
②活動日誌等の配置	92	94	98	99
③お便りなどの発行	73	81	99	99
④保護者との連絡帳等でのやりとり	34	24	83	91
⑤保護者会等の実施	41	29	83	91
⑥児童生徒の保険への加入	97	98	100	100
⑦指導員等の保険への加入	97	98	98	99
⑧緊急時対応マニュアル	89	63	90	94
⑨緊急時対応訓練の実施	45	32	66	82

◆防災マニュアル作成（上：子ども教室、下：児童クラブ）

【観点1】(2)防災マニュアル作成について



※いずれも高知市除く。

- ほとんどの市町村で防災マニュアルの作成ができていますが、活動場所の変更により、作成が間に合っていない箇所がある。
- 実情に応じたマニュアルの見直しが必要である。
- マニュアルの見直しにあたっては、研修の実施及び人材バンク等による市町村支援等が必要である。

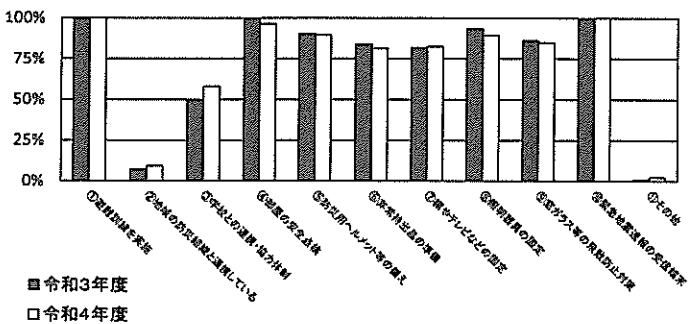
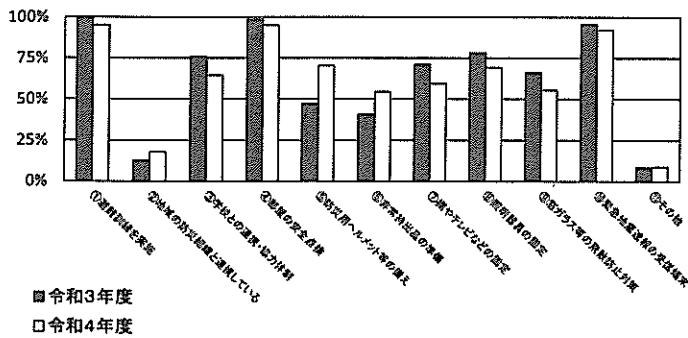
【参考】

(単位：%)

質問項目	子ども教室		児童クラブ	
	高知市除	高知市含	高知市除	高知市含
①防災マニュアルの作成	95	96	100	100
②緊急連絡先をまとめている	91	94	97	98
③経路図の作成	62	44	72	38
④緊急時連絡引渡カードの作成	68	49	88	93
⑤その他の備え	35	25	67	36
⑥災害時対応の児童共有	82	58	97	98
⑦災害時対応の支援員等共有	93	95	100	100
⑧災害時対応の保護者共有	62	44	75	87

◆避難訓練、安全点検等の取組（上：子ども教室、下：児童クラブ）

【観点1】(3)避難訓練、安全点検等の取組について



※いずれも高知市除く。

- 避難訓練については、子ども教室及び児童クラブともにほぼすべての箇所を実施できた。
- 避難訓練の実施、方法について、学校との連携や共同実施が向上できるよう市町村へ働きかけをしていく。
- 室内の安全対策の実施※⑤～⑨のいずれか実施
子ども教室 R3：99% → R4：98%
児童クラブ R3：100% → R4：99%

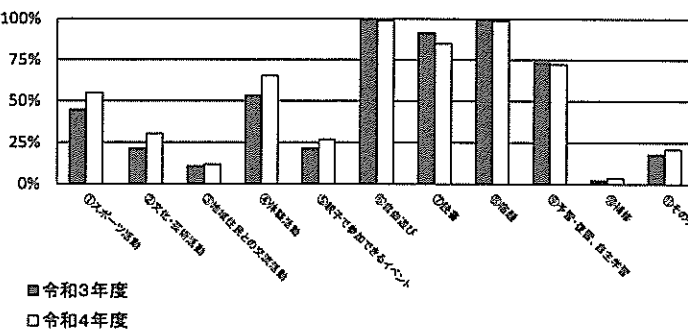
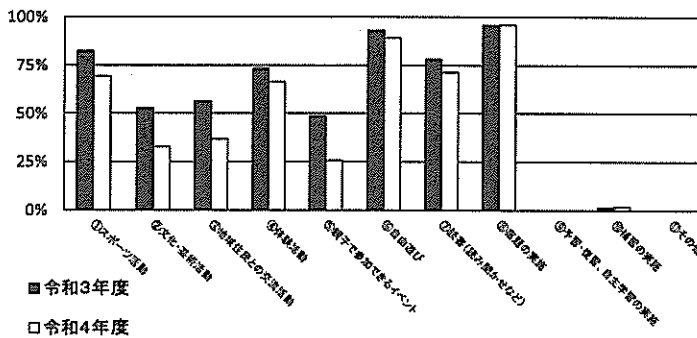
【参考】

(単位：%)

質問項目	子ども教室		児童クラブ	
	高知市除	高知市含	高知市除	高知市含
①避難訓練を実施	95	96	100	100
②地域の防災組織と連携	18	13	8	4
③学校との連携・協力体制	64	75	52	74
④部屋の安全点検	95	96	96	98
⑤防災用ヘルメット等の備え	70	50	90	94
⑥非常持出品の準備	54	39	82	91
⑦棚やテレビなどの固定	59	71	80	89
⑧照明器具は固定している	69	78	89	94
⑨窓ガラス等の飛散防止対策	55	68	86	93
⑩緊急地震速報の受信端末	92	94	100	100
⑪その他	9	6	2	10

◆支援活動の種類（上：子ども教室、下：児童クラブ）

【観点2】 支援活動の種類



※いずれも高知市除く。

- 新型コロナウイルス感染症により、予定していた学習や体験活動が中止になることが多くあった。
- 3密を避けられない活動については実施が減少している。ただし、児童クラブでは、何らかの体験活動を再開させようという動きがみられる。
- 体験活動の実施(②～④のいずれか実施)
子ども教室 R3：71.3% → R4：71.3%
児童クラブ R3：77.7% → R4：79.2%

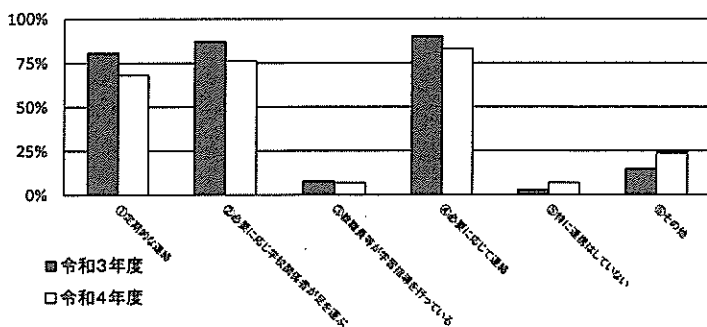
【参考】

(単位：%)

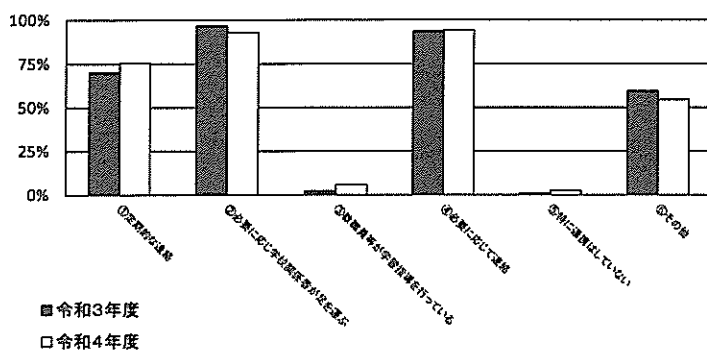
質問項目	子ども教室		児童クラブ	
	高知市除	高知市含	高知市除	高知市含
①スポーツ活動	69	78	49	73
②文化・芸術活動	33	52	27	14
③地域住民との交流活動	37	55	11	6
④体験活動	66	76	61	79
⑤親子参加イベント	26	47	25	13
⑥自由遊び	89	92	97	98
⑦読書	71	80	82	91
⑧宿題	96	97	97	98
⑨予習・復習、自主学習	0	0	70	84
⑩補習	2	1	3	2
⑪その他	0	0	19	10

◆学校との連携(上:子ども教室、下:児童クラブ)

【観点3】 学校との連携



- ・昨年に続き、「必要に応じて足を運ぶ」と回答した子ども教室、児童クラブが高い割合となった。
- ・人事異動等で連携が途切れることなく、学校との連携が円滑に進むよう、年度当初から、市町村に働きかけをしていく。



【参考】

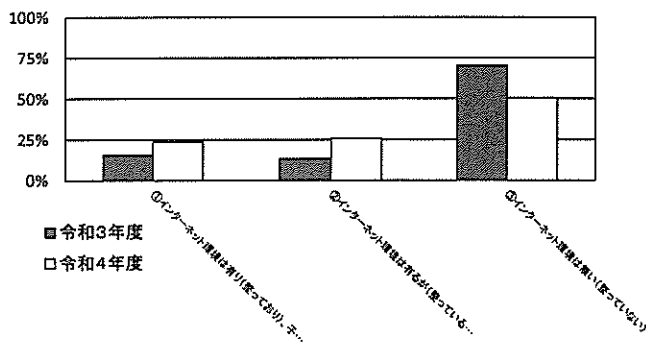
(単位: %)

質問項目	子ども教室		児童クラブ	
	高知市除	高知市含	高知市除	高知市含
①定期的な連絡	68	77	72	85
②必要に応じ学校関係者が足を運ぶ	76	83	92	96
③教職員等が学習指導を行っている	7	5	5	3
④必要に応じて連絡	83	88	95	97
⑤特に連携はしていない	7	5	2	1
⑥その他	24	17	56	77

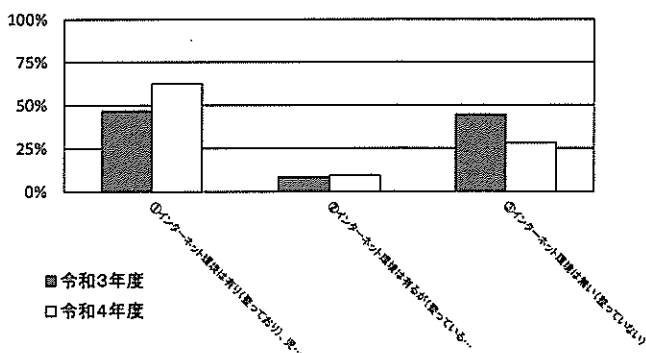
※いずれも高知市除く。

◆インターネットの整備(上:子ども教室、下:児童クラブ)

【観点4】 インターネットの整備



- ・子ども教室、児童クラブともにインターネット環境がない活動場소가約半数である。
- ・インターネット環境がある箇所が少しずつではあるが、増加している。
- ・放課後児童クラブでは、インターネットを活用しているクラブとそうでないクラブが二極化している。
- ・ICT化を進めている市町村が増加傾向である。



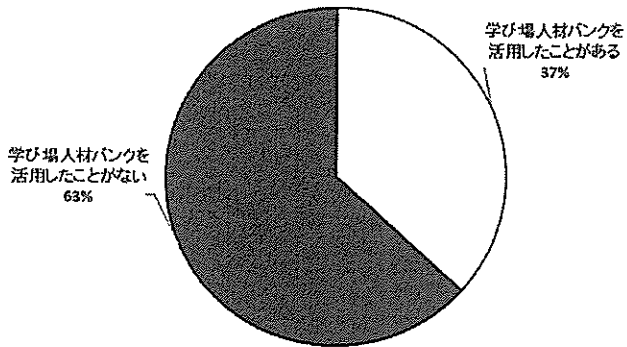
【参考】 ※インターネットを活動で使用している場合、その内容(複数回答可) (単位: %)

質問項目	子ども教室	児童クラブ
	高知市除	高知市除
①保護者への連絡に活用している	8	34
②子ども教室・児童クラブの活動等について、HP等で発信している	3	2
③市町村担当者とのメールによるやりとりを行っている	4	40
④Youtube等を活用した学習や体験活動等の取組を行っている	13	41
⑤研修や他の児童クラブ・子ども教室等との交流及び情報交換に活用している	2	34
⑥その他	4	8

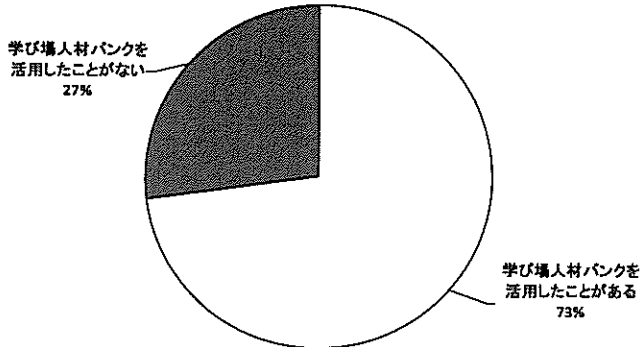
※いずれも高知市除く。

◆学び場人材バンクの活用(上:子ども教室、下:児童クラブ)

【観点5】学び場人材バンクの活用



- 出前講座を利用したことがある子ども教室及び児童クラブについては継続的に利用している。活用状況は市町村により、大きく異なる。
- 利用率の差については、平日等の子ども教室の開所時間が比較的短いこと。また、市町村が集落活動センター等と連携し、独自に体験活動の場を設けていること等が考えられる。



【参考】※インターネットを活動で使用している場合、その内容(複数回答可) (単位:%)

質問項目	子ども教室	児童クラブ
	高知市除	高知市除
①学び場人材バンクの出前講座を活用したことがある	36	73
②学び場人材バンクの出前講座を活用したことがない	62	27

※いずれも高知市除く。

NPO法人高知県生涯学習支援センター（学び場人材バンク）の現況と課題

資料8

令和4年10月31日現在

登録状況	個人	企業・団体	協力 企業・団体
	312	51	64

登録者の属性は、大学生18、
現職教員8、退職教員8、塾講師8、
その他271、登録企業・団体51、協力企業・団体
64

【市町村別登録者数】

令和4年10月31日現在

NO.	市町村	登録数		協力 企業・団体	NO.	市町村	登録数		協力 企業・団体
		個人	企業・団体				個人	企業・団体	
1	室戸市	9	0	1	19	大豊町	2	0	0
2	安芸市	1	0	0	20	土佐町	1	0	1
3	南国市	28	1	4	21	大川村	0	0	0
4	土佐市	14	1	1	22	いの町	18	2	0
5	須崎市	13	3	0	23	仁淀川町	3	0	0
6	宿毛市	8	0	0	24	中土佐町	1	0	0
7	土佐清水市	7	0	0	25	佐川町	5	0	0
8	四万十市	9	1	0	26	越知町	1	0	1
9	香南市	15	1	2	27	橋原町	1	0	0
10	香美市	22	1	2	28	日高村	4	1	2
11	東洋町	0	0	0	29	津野町	0	0	0
12	奈半利町	0	0	0	30	四万十町	8	2	0
13	田野町	1	0	1	31	大月町	1	2	0
14	安田町	3	0	0	32	三原村	0	0	1
15	北川村	0	0	0	33	黒潮町	5	1	1
16	馬路村	0	0	0	34	高知市	125	35	46
17	芸西村	3	0	1		県外	1	0	0
18	本山町	3	0	0		合計	312	51	64

【団体登録及び協力団体】

登録企業

令和4年10月31日現在 (順不同)

No.	登録企業名	協力内容	No.	登録企業名	協力内容
1	相愛	出前講座	15	レンタル衣装わかば	出前講座
2	ほけんの110番	出前講座	16	高橋裕忠行政書士事務所	出前講座
3	桂浜水族館	職場体験・出前講座	17	内外典具帖紙株式会社	出前講座
4	丸の内法律事務所	出前講座	18	学校法人 平成学園	出前講座
5	株式会社JAIナジール	職場見学・職場体験	19	株式会社 フタガミ	出前講座
6	株式会社ソニック	出前講座	20	有限会社 香北電機	出前講座
7	清和アグリス株式会社	出前講座	21	株式会社 伽羅菓	出前講座
8	コーチ社労士事務所	職場体験・出前講座	22	中宏文 建築設計事務所	出前講座
9	株式会社RT	職場見学・職場体験	23	ミタニ建設工業株式会社	出前講座
10	株式会社クイーク	職場体験・出前講座	24	ダイニングプランナー株式会社	出前講座
11	株式会社 建商	出前講座	25	明神水産株式会社	職場体験・出前講座
12	株式会社オルトル	出前講座	26	四国運輸株式会社	職場体験・出前講座
13	株式会社 アイユート	職場体験・出前講座	27	株式会社タケナカダンボール	職場体験・出前講座
14	栄産業株式会社	職場体験・出前講座	28		

登録団体

No.	登録団体名	協力内容	No.	登録団体名	協力内容
1	NPO法人ごちサポートネットワークイン	人材紹介・派遣	13	腹話術高知	出前講座
2	環境活動支援センターえごらぼ	出前講座・人材派遣	14	NPO法人四国自然史科学センター	出前講座
3	高知県シェアリングネイチャー協会	出前講座	15		出前講座
4	高知県生涯学習インストラクター協会	研修会講師・啓もう活動	16	四万十学会	出前講座
5	高知県赤十字血液センター	出前講座	17	本のちよつとのあ・い・だ	出前講座
6	高知県地球温暖化防止推進委員の会	出前講座	18	出前訪問サークルひめじょおん	校外体験学習
7	高知県美容生活衛生同業組合	情報提供・人材紹介	19	四万十ふれあい動物村 プレーメン	出前講座
8	高知県理容生活衛生同業組合	情報提供・人材紹介	20	NPO法人黒潮美感センター	出前講座
9	高知コンサート・グループ香南支部	出前講座	21	海辺の自然史研究会	出前講座
10	四万十新聞バッグ高知県支部	出前講座	22	日本3B体操協会高知県支部	出前講座
11	新需要開拓マーケティング協議会	出前講座	23	WSS-JAPAN四国支社	出前講座
12	はぐみプロジェクト	研修会講師・研修会講師	24	(一財)高知県環境検査センター	出前講座

協力企業

No.	協力企業名	協力内容	No.	協力企業名	協力内容
1	不二電気工芸(株)	出前講座	10	株式会社ダスキンザニーマート	出前講座
2	宮地電機(株)	出前講座	11	高知県農業協同組合春野支所	出前講座
3	株式会社四国銀行	出前講座	12	株式会社エースワン	出前講座
4	株式会社高知銀行	出前講座	13	有限会社ロイヤル	出前講座
5	四国ライフケア	出前講座	14	川北印刷株式会社	出前講座
6	株式会社浜幸	出前講座・職場見学	15	高知放送	出前講座
7	新進電気販売株式会社	出前講座	16	高知新聞社	出前講座
8	城西館	出前講座	17	日産サテライト高知SIS事業部	出前講座
9	有限会社栄樹造園	出前講座	18	ダイセイ(株)	出前講座

協力団体

No.	協力団体名	協力内容	No.	協力団体名	協力内容
1	高知県金融広報委員会(日銀高知支店内)	出前講座	25	山・川・海の会	出前講座
2	『地球村』高知	出前講座	26	高知ケナフ普及会	出前講座
3	高知県森林研修センター情報交流館	出前講座・講師派遣	27	鏡川下流の貝を育てる会	出前講座
4	高知県ボランティアNPOセンター	人材紹介	28	高知フィールドミュージアム協会	出前講座
5	公益財団法人高知市文化振興事業団	人材紹介	29	四国カーボンオフセット推進協議会	出前講座
6	放送大学	人材紹介	30	劇団笛の会	出前講座
7	公益財団法人土佐山内家宝物資料館	出前講座	31	日本けん玉協会	出前講座
8	NPO法人ももたらう企画	出前講座	32	日本赤十字高知県支部	研修会講師
9	高知県スポーツチャンバラ協会	出前講座	33	高知コア研究所	施設見学等
10	ぶらうらんど	研修会講師	34	農と生き物研究所	出前講座
11	高知県立のいち動物公園	出前講座	35	認NPO法人定カンガルーの会	研修会講師
12	高知県立月見山こどもの森	出前講座	36	NPO法人469maネット	出前講座
13	工房ポレポレ	出前講座	37	土佐の国 笑いと癒し研究所	出前講座・研修会講師
14	(株) 四万十ドラマ	出前講座	38	高知大学	人材紹介・出前講座
15	(株) 奇想天外(海洋堂ホビー館四万十)	出前講座	39	高知工科大学	人材紹介・出前講座
16	高知県聴覚障害者協会	出前講座	40	一般社団法人Peaeo of New Farth	人材紹介
17	ボーイスカウト高知県連盟	出前講座	41	ココ・サン	本の寄贈
18	S K, 未来創造研究所	研修会講師	42	土佐和紙ちぎり絵交流会	出前講座・研修会講師
19	高知県レクリエーション協会	出前講座	43	高知県スポーツ鬼ごっこ連盟	出前講座
20	千斗枝グローバル教育研究所	出前講座・研修会講師	44	高知県埋蔵文化財センター	出前講座
21	樹づくり工房夢遊	出前講座	45	高知地方気象台	出前講座
22	高知県立牧野植物園	出前講座	46	任意団体 じゃばかる	出前講座
23	高知自然学校連絡会	出前講座	47		
24	土佐竹とんぼの会	出前講座			

【市町村別出前講座申込・開催状況】

令和4年10月31日現在

	実施数	開催済						未開催	中止・キャンセル・不調			申込数
		子ども教室	合同	児童クラブ	合同	教室・クラブで合同	その他	11月～開催予定	自然災害・感染症予防措置	主催者・講師の都合	日程合わずマッチング不調	
高知市	9			7			2	1	8			18
室戸市												
安芸市	2			2								2
南国市	14	4		10				3	1	6		24
土佐市	2			2					2	1		5
須崎市	12	3		6			3		1	3	4	20
宿毛市	1			1								1
土佐清水市												
四万十市												
香南市	22	3		16	3				3	7		32
香美市	12	1		11						4		16
東洋町												
奈半利町	1						1					1
田野町												
安田町	3	3							1			4
北川村												
馬路村	1	1									1	2
芸西村	1						1					1
本山町	1		1						1	1		3
大豊町	3	3								1		4
土佐町												
大川村	2	2										2
いの町	4	4								1		5
仁淀川町	4	3					1				1	5
中土佐町	2	2										2
佐川町												
越知町												
梶原町												
日高村	3			3					2	1		6
津野町												
四万十町	4	1		3								4
大月町												
三原村												
黒潮町												
合計	103	30	1	61	3		8	4	19	25		157
マッチング件数	151										6	157

【出前講座箇所別マッチング状況】

子ども教室：30 子ども教室の合同：0 児童クラブ：61 児童クラブの合同：3 子ども教室と児童クラブの合同：0
 その他：8（※その他はPTA学年行事、社会福祉協議会、公民館行事等。） 開催予定（11月～）：4
 新型コロナウイルス感染予防措置による中止：19 講師の都合によるキャンセル：25 日程合わずマッチング不調：6

【マッチング先別人数】

令和4年10月31日現在 延べ人数

学習支援・サポーター等			講師及び補助		その他	合計
子ども教室 学習室（小）	学習室 （中学校）	児童クラブ	出前講座	研修会等		
0	0	0	142	7	0	149

【出前講座申込・開催状況の推移】

年度	出前講座申込数	出前講座開催回数	夏季(7~8月)出前講座 申込数	夏季(7~8月)出前講座 開催回数
2018	213	202	176	165
2019	274	215	251	213
2020	145	102	110	89
2021	149	109	127	95
2022(4~10月)	157	103	145	99

【令和4年度出前講座実施状況及び参加者数】

参加者(延べ人数) 令和4年10月31日現在

参加小学生数	参加支援員数	参加保護者等	その他参加者	計
2,565	436	40	38	3,079

講師データ(職種別延べ人数)

令和4年10月31日現在

高校生	大学生	現職教員	退職教員	塾講師	その他	企業	団体	合計
0	0	6	10	0	80	5	35	136

講座別実施回数

令和4年10月31日現在

ものづくり									
ミニチュアガーデン②	プラ板キーホルダー作り	石けんクラフト	森林学習とペン立て作り	木の葉の工作2【クラフト】	ジェルキャンドル作り	オリジナルフォトフレーム作り	巨大シャボン玉作り	貝殻のクラフト(1)	ストーンアート
6	2	6	4	2	4	3	2	3	1
ものづくり									
新聞エコバッグ作り	五連発輪ゴム鉄砲作り	榎木鉢風りん	木育と木のペンダント作り	ペットボトルロケット飛ばし	ペットボトルで工作	磁器絵付け【マグカップ】	森林学習と木工工作	ハーバリウム作り	竹とんぼ作り
3	1	5	1	3	2	2	5	2	1
ものづくり					体験				
浮沈子(ふちゃんし)作り	似顔絵・四コマ漫画・絵本作り	森林学習と写真立て作り	早押しクイズ	ネイチャーゲーム	けん玉教室	音遊び	音楽と遊ぼう①クラシック音楽	バドミントン教室	思いやりの魔法
1	1	1	2	1	4	2		1	1
体験		学ぶ							
みやもっち体育	十六ミリ映画会	血液の話	地震のはなし【防災学習】	手話教室	マンガ教室	新聞を使った学習	絵手紙	エコ学習(エコライフゲーム)	おもしろ科学教室(1)人力発電
1	2	3	2	1	2	3	1	2	
学ぶ		その他							
お金の話	星のはなし 星空観察	マジックショー	マジックショー and マジック教室	生き物 O×クイズ					
1		8	4						

満足度 (出前講座報告書: アンケートより集計...回収率81.1%)

令和4年10月31日現在

~60%	61~70%	71~80%	81~90%	91~100%
0	0	5	21	40

【個人講師(居住地別)の各市町村における講座実施回数】

令和4年10月31日現在

開催地 講師 居住地	室戸市	安芸市	香南市	香美市	東洋町	奈半利町	田野町	安田町	北川村	馬路村	芸西村	南国市	土佐市	須崎市	本山村	大豊町	土佐町	大川村	いの町	仁淀川町	中土佐町	佐川町	越知町	橋原町	日高村	津野町	四万十町	宿毛市	土佐清水市	四万十市	大月町	三原村	黒潮町	高知市	計		
室戸市																																				0	
安芸市																																					0
香南市																																					0
香美市				1								2		1					2	3																9	
東洋町																																				0	
奈半利町																																				0	
田野町																																				0	
安田町																																					0
北川村																																					0
馬路村																																					0
芸西村																																					0
南国市			1									1																								2	
土佐市			1	1										2	1																					5	
須崎市																					1															1	
本山村																																				0	
大豊町																																					0
土佐町																																					0
大川村																																					0
いの町																																					0
仁淀川町																																					0
中土佐町																																					0
佐川町																																					0
越知町																																					0
橋原町																																					0
日高村																																					0
津野町																																					0
四万十町																																					0
宿毛市																																					0
土佐清水市																													1								1
四万十市																																					0
大月町																																					0
三原村																																					0
黒潮町																																					0
高知市		2	15	7		1		2				11	1	8		3		2	2	1	1					2		4							2	64	
計	0	2	17	9	0	1	0	2	0	0	0	14	1	11	1	3	0	2	4	4	2	0	0	0	2	0	4	1	0	0	0	0	0	2	82		

高知県地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業

資料



提供：高知県スクールガード・リーダー連絡協議会 元会長 山下正和 氏

学校安全対策課

目次

登下校防犯プランの概要	1
-------------	---

コミュニティ・スクール、地域学校協働本部と連携した

学校安全の取組	2
---------	---

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	3
--------------------	---

高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金	4
---------------------------	---

令和4年度 スクールガード・リーダー名簿	5
----------------------	---

「ながら見守り活動」事例	6
--------------	---

【別冊資料】

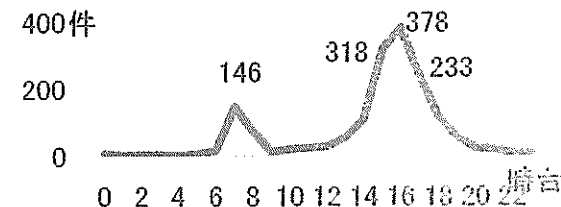
- ・ 令和4年度 スクールガード・リーダー活動内容
- ・ 登下校見守り活動ハンドブック

登下校防犯プランの概要

登下校時における子供の安全の課題

- (1) 子供の被害は登下校、特に下校時(15~18時)に集中
犯罪件数が減少する中、ほぼ横ばいで推移
- (2) ①既存の防犯ボランティアの高齢化、②共働き家庭の増加
→「地域の目」が減少、「見守りの空白地帯」が生じている
⇒ **登下校時における総合的な防犯対策の強化が急務**

子供(13歳未満)が被害者となる身体犯の発生状況
(土日除く。道路上での事案に限る)(H27~29年累計)



2. 通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善

- (1) 通学路の防犯の観点による緊急合同点検の実施、危険箇所に関する情報共有
- (2) 危険箇所の重点的な警戒・見守り
- (3) 防犯カメラの設置に関する支援、防犯まちづくりの推進

4. 多様な担い手による見守りの活性化

- (1) 多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」等の推進
- (2) スクールガードの養成、防犯ボランティア団体の活動等の支援
- (3) 「子供110番の家・車」への支援等

1. 地域における連携の強化

- (1) 登下校時における防犯対策に関する「地域の連携の場」の構築
- (2) 政府の「登下校防犯ポータルサイト」による取組の支援



3. 不審者情報等の共有及び迅速な対応

- (1) 警察・教育委員会・学校間の情報共有
- (2) 地域住民等による効果的な見守りや迅速な対応に資する情報の提供・発信
- (3) 放課後児童クラブ・放課後子供教室等の安全対策の推進

5. 子供の危険回避に関する対策の促進

- (1) 防犯教育の充実
- (2) 集団登下校、ICタグ、スクールバス等を活用した登下校の安全確保の推進

コミュニティ・スクール、地域学校協働本部と連携した学校安全の取組

安全教育において、地域と学校の連携・協働体制の構築は重要

「地域学校協働活動」：幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

- 学校と地域が一体となって防災・防犯・交通安全に取り組むことができる
- 教育課程内の取組においても、地域の力を生かした授業づくりが可能になる

学校（コミュニティ・スクール※）

※ 学校運営協議会を設置している学校を指す。

学校運営協議会

学校運営への必要な支援に関する協議を行う合議体。地域の実情に即して防災・防犯・交通安全も協議され得る。

＜主な役割＞

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針の承認
- ② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること
- ③ 教職員の内用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができること



保護者、地域学校協働活動推進員、地域住民など

地域学校協働本部

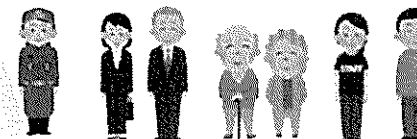
地域学校協働活動を推進するための幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワーク



地域学校協働活動推進員

（地域と学校をつなぐコーディネーター）

※退職教職員、PTA経験者などその地域と学校の実情を理解している人。



消防署、消防士、保護者・地域住民・企業・NPO等の
消防団員 様々な人・団体など

連携・協働



●授業づくりなど

「総合的な学習の時間」等の授業において、地域住民や消防署・消防団等の専門家と連携し、出前授業などを通じて防災・防犯・交通安全教育を実施。

- ・地域と学校の協働による防災マップや地域安全マップの作成
- ・学校内の安全点検への協力

地域と学校が連携した安全教育の実現（地域学校協働活動）

●地域と学校の協働による防災訓練、防災キャンプの実施

地域の防災訓練と学校の防災訓練を合同で実施。引き渡し訓練、防災かまどづくり、炊き出しシミュレーション等を地域住民と子供たちがチームとなって実施。

⇒実際に災害が発生した際に、学校が避難所となる場合において、発災直後の教職員による一時的な運営から住民・防災部局のスムーズな移行が可能になる

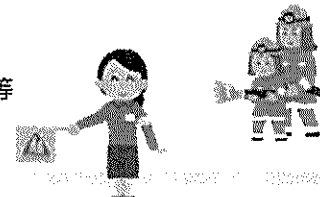


●実践的な防災体験学習

消防署や消防団等の専門家の協力の下、防災体験活動（起震車体験、ペットボトルろ過器の作成、ロープワーク体験、AED体験等）を実施。

●防犯・交通安全の取組

地域住民による登下校の見守り 等



学校、通学路の安全確保に向け、昨今の児童生徒の尊い命を奪う交通事故・事件の発生も踏まえ、スクールガード・リーダー増員による見守りの充実や、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上を促進することにより、警察や保護者、PTA等との連携の下で見守り体制の一層の強化を図る。

■実施主体：都道府県及び市町村 ■補助率：国庫補助率1/3、都道府県・市町村各1/3 ※市町村直接実施の場合2/3負担

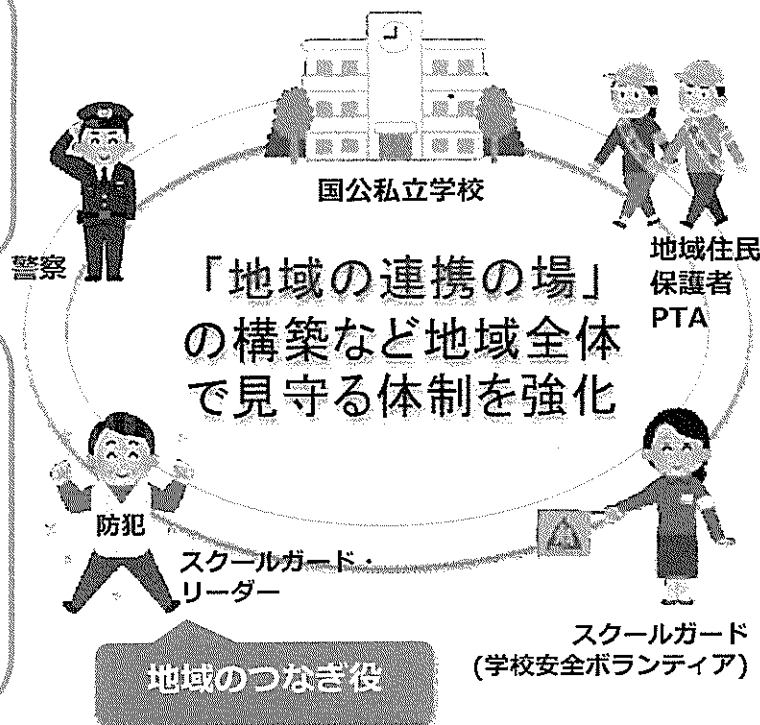
スクールガード・リーダーの育成支援

- スクールガード・リーダーの資質を備えた人材（警察官OB・教職員OB・防犯協会役員等）に対する育成講習会の実施

スクールガード・リーダーに対する活動支援

- スクールガード・リーダーによる指導、見守り活動に対する謝金、各学校を定期的に巡回するための旅費等の補助
- 学校等の巡回活動等を円滑にするためにスクールガード・リーダーの連絡会等の開催を支援、装備品の充実

スクールガード・リーダー育成講習会、スクールガード養成講習会の開催に係る経費を補助し、見守りの人材確保と質の向上



スクールガード（ボランティア）の養成・資質向上

- 通学路で子供たちを見守るスクールガードの防犯に対する知識、非常時の対応策等を身に付けさせるための養成講習会を実施
- 活動の参考となる資料を配布することによる見守りの質の向上

スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援

- 「登下校防犯プラン」等に基づく、登下校時のパトロールや地域の連携の場構築など防犯活動への支援
- 子供の見守り活動に係る帽子や腕章などの消耗品費、ボランティア保険料の補助

スクールガード・リーダーがスクールガードに対して、見守り活動・警備上のポイントや不審者対応等について指導・助言

地域ぐるみで子供の安全を守る体制構築

高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金

補助率：国・県・市町村各1/3 * 中核市除く市町村が対象 市町村による直接実施の場合は、国1/3・市町村2/3

◎ 次の①～③の事業を単独実施でも複数実施でも可

事業名	事業内容	補助対象経費	経費に係る留意事項	4年度の状況
① スクールガード・リーダーによる巡回指導と評価等	<ul style="list-style-type: none"> 警察官OBや教職員OB、地域安全活動の中心として活動している者等をスクールガード・リーダーとして委嘱する。 スクールガード・リーダーは、各学校を定期的に巡回し、警備のポイント、改善すべき点などの指導と評価や、スクールガード(学校安全ボランティア)に対する指導等を行う。 スクールガード・リーダーの配置人数、対象とする範囲については、各地域の実情に応じて決めることができることとするが、小学校5校に対して1名程度の割合を原則とする。 なお、巡回指導等の対象校については、幼稚園、保育所、中学校、特別支援学校等も対象とすることができる。 	報償費	<ul style="list-style-type: none"> 【スクールガード・リーダーの巡回指導経費】 報償費のみ。1日2時間以上の活動、5千円を上限とする。 スクールガード・リーダーの活動日数については、年間120日以内とする。 	21市町村で実施 スクールガード・リーダー39名に委嘱
② スクールガード養成講習会	<ul style="list-style-type: none"> 学校や通学路で子どもたちを見守るスクールガードを養成するための講習会を開催する。 なお、開催に当たっては、多くの方々が参加することができるよう、開催場所、開催回数等に配慮するものとする。 	報償費(講師謝金)、旅費、使用料及び賃借料(会場借上料)、需用費(印刷製本費、消耗品費)、役務費(通信運搬費)	<ul style="list-style-type: none"> 【スクールガード養成講習会の開催経費】 スクールガード養成講習会の開催経費については、10万円を上限とする。 ただし、スクールガードに対する報償費、旅費は対象外とする。 	安芸市で実施
③ 学校安全活動	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全のために、学校安全ボランティア等を活用しつつ、例えば、登下校時におけるパトロール、防犯・防災訓練の実施、地域安全マップの作成等、学校・家庭・地域が一体となり子どもの安全に関する取組を実施する。 	報償費(講師謝金)、旅費、使用料及び賃借料(会場借上料)、需用費(印刷製本費、消耗品費)、役務費(通信運搬費)	<ul style="list-style-type: none"> 【学校安全活動経費】 学校安全活動経費については、活動に直接必要な経費とし、1市町村につき30万円を上限とする。 スクールガード・リーダーの装備品(防刃ベスト等)やスクールガード・リーダーの連絡会等の開催に係る経費は、対象とする。 ただし、スクールガードに対する報償費及び旅費は、原則として対象外とする。 なお、消耗品費等については、学校やPTAが使用するものと明確に区別すること。 備品購入費は、対象外とする。 	芸西村・香美市・南國市・土佐市・日高村で実施

◎ スクールガード(学校安全ボランティア)組織が未設置の学校は、特に、上記②③の事業を活用した取組の検討をお願いします。

《お問い合わせ先》 高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 学校安全担当 TEL 088-821-4533

令和4年度 高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 スクールガード・リーダー名簿

担当地域 (市町村等)	氏名	登録 年度	巡回等 学校数		拠点校(部署)	巡回担当学校(園)	教育委員会
			小学校	中学校			担当部署
1 室戸市	中野 金夫	H18	4	2	室戸市 教育研究所	佐喜浜小、室戸小、 佐喜浜中、室戸中	室戸市教育委員会 学校保育課
	栗尾 博義	H19	5	3		元小、吉良川小、羽根小、吉良川中、羽 根中	
3 安芸市	清岡 豊	H30	4	2	安芸市 少年育成 センター	川北小、土居小 清水ヶ丘中、安芸中	安芸市 少年育成センター
	小松 孝臣	H25	3	3		下山小、伊尾木小 井ノ口小	
	吉田 博幸	H31	3	3		赤野小、穴内小 安芸第一小	
6 東洋町	生田 幹明	H23	2	1	野根小学校	野根小 野根中	東洋町教育委員会
	光本 速雄	R2	2	1	甲浦小学校	甲浦小 甲浦中	
8 奈半利町	能勢 幸利	H22	1	1	奈半利町 教育委員会	奈半利小	奈半利町教育委員会
9 北川村	牛窓 雅人	R3	2	1	北川村 教育委員会	北川小 北川中	北川村教育委員会
10 安田町	南 久雄	R2	2	1	安田町 教育委員会	安田小 安田中	安田町教育委員会
11 芸西村	山下 茂正	R3	4	1	芸西村 教育委員会	芸西小、芸西中、 芸西幼稚園、芸西保育所、	芸西村教育委員会
12 香南市	野村 清	H21	5	3	香南市 教育委員会	佐古小、番我賀小、夜須小、 夜須中、番我賀中	香南市教育委員会 学校教育課
	内藤 雅廣	R3	6	4		赤岡小、野市小、野市東小、 吉川小、赤岡中、野市中	
14 南国市	比江森 信子	R2	5	5	南国市 教育委員会	岡豊小、久礼田小、園南小、 白木谷小、茶臼小	南国市教育委員会 学校教育課
	谷口 省文	H24	4	4		後免野田小、長岡小、日章小、 大湊小	
16 大豊町	田中 晋	H27	4	4	大豊町 教育委員会	大塚小、三和小、稲生小、 十市小	大豊町教育委員会 入づくり班
	都築 清	新	1	1		大豊学園(義務教育学校)	
18 土佐市	中川 守	H30	6	4	土佐市 少年育成 センター	土佐南中、新居小、高石小、高岡第一 小、高岡中、宇佐小	土佐市 少年育成センター
	矢野 泰幸	H30	6	5		高岡第二小、蓮池小、波介小、北原小、 戸波小、戸波中	
20 須崎市	津野 正男	H18	7	4	多ノ郷小学校	筒小、多ノ郷小、香葉小、浦ノ内小 南中、浦ノ内中、朝ヶ丘中	須崎市教育委員会 学校教育課
	谷脇 秀幸	R3	6	4		上分小、新荘小、安和小、須崎小 上分中、須崎中	
22 日高村	山下 忠一	H21	5	3	日高村教育委員会 教育支援室	加茂小、日下小、能津小 日高中、加茂中	日高村教育委員会 教育支援室
23 梅原町	今井 久光	R2	2	1	梅原学園	梅原小 梅原中	梅原町教育委員会 生涯学習課
24 四万十町	樋口 寛	R2	4	4	四万十町 少年補導 センター	東又小、影野小、仁井田小、與津小	四万十町教育委員会 生涯学習課
	有馬 義行	H19	4	4		川口小、窪川小、七笠小、米良小	
	田邊 幹男	H29	4	4		田野々小、昭和小、十川小、 北ノ川小	
27	酒井 敏	R2	4	3	奥岡小学校	奥岡小、中筋小、東中筋小 中村西中	
28	林 正秋	H30	5	4	中村南小学校	中村南小、竹島小、下田小、 八家小、下田中	
29 四万十市	土居 佳伸	H20	2	1	西土佐小学校	西土佐小、西土佐中	四万十市教育委員会 学校教育課
	森下 眞道	H23	4	3	栗山小学校	栗山小、大月小、藤岡小、大月中	
31	武田 弘一	H27	3	2	中村小学校	中村小、利岡小 中村中	
	秋本 茂	R1	3	2	土佐清水市 少年補導 センター	清水小、足摺岬小 清水中	土佐清水市 少年補導センター
33 土佐清水市	安岡 孝利	R1	4	4	三崎小、端崎小、下川口小、 下ノ加江小		
34 宿毛市	嵐 健	H26	4	4	宿毛市 少年補導 センター	宿毛小、橋上小、平田小、 山岸小	宿毛市教育委員会 学校教育課
	小松 太	H23	4	4		宿毛小、大島小、砥崎小、 小浜小	
36 黒湖町	大石 正幸	H19	4	3	黒湖町 こどもサポーター センター	葵ノ川小、伊与喜小、佐賀小 佐賀中	黒湖町教育委員会 生涯学習係
	國友 積	H28	6	5		上川口小、高嶺小、入野小、 三海小、田ノ口小、大方中	
38 三原村	榎 喜章	H30	2	1	三原村 教育委員会	三原小 三原中	三原村教育委員会 学校教育課
39 大月町	吉岡 利昌	R1	2	1	大月小学校	大月小 大月中	大月町教育委員会
21市町村	計 39人		148	110			

愛犬家の皆さんへ

～ 子どもたちを犯罪から守ろう ～

わんわんパトロール運動 に ご協力ください

登下校時の子どもたちの安心・安全を守るために、南国市教育委員会では、学校・保護者・地域住民と協力しながら、地域ぐるみの地域安全ボランティア活動を推進していきます！！

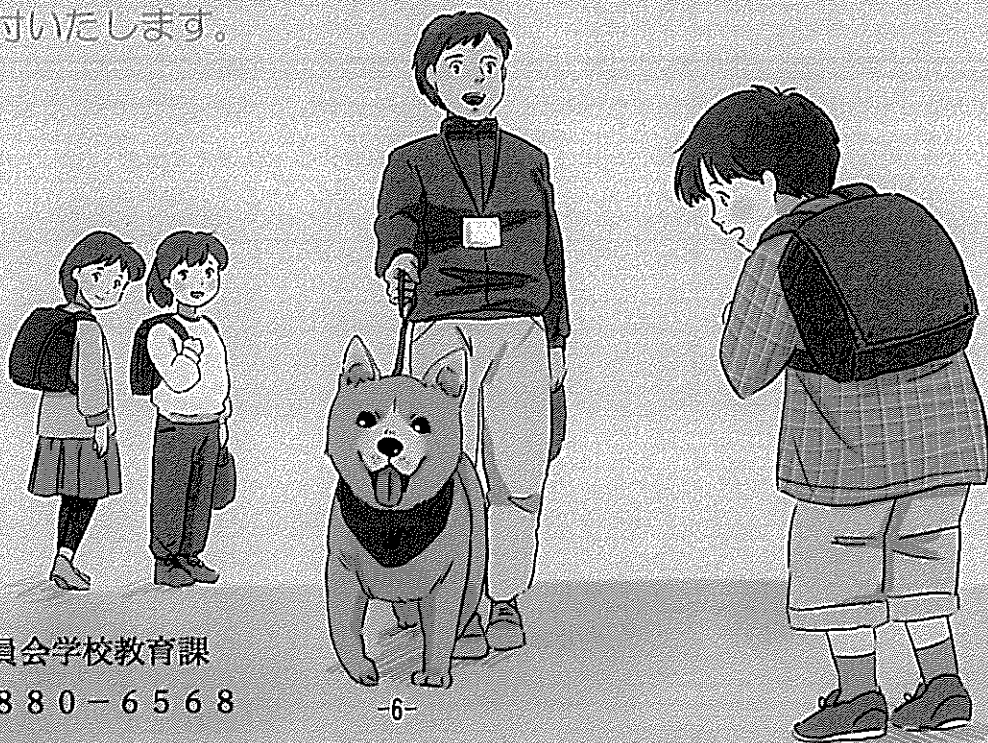
わんわんパトロールとは？

愛犬家の皆さんのご協力を得て、子どもたちの登下校時（登校：7時30分～8時10分、下校：15時30分～16時30分ごろ）に合わせて、犬の散歩コースを通学路などにして、地域みんなで「見守りの目」を広げるものです。

昨今、全国的にみると、子どもの下校時間帯において、犯罪被害が多く発生している傾向があります。

地域の温かい見守りの目を増やし、子どもたちの安心・安全を守っていきましょう。ぜひ、ご協力をお願いします！！

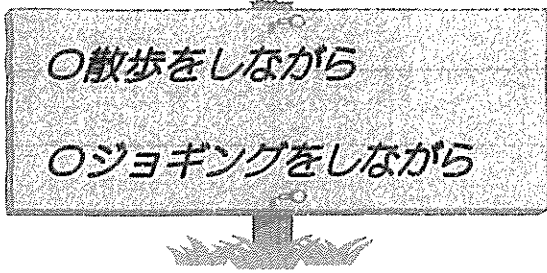
協力者には南国市教育委員会から委嘱状と名札及びバックを、愛犬にはハンダナを配付いたします。



【問い合わせ先】

南国市教育委員会学校教育課

(088) 880-6568



子どもたちを犯罪から守りましょう！

香美市よってたかって見守り運動にご協力ください

子どもたちや地域住民の安心・安全を守るために、香美市教育委員会では、学校や地域住民と協力しながら、地域ぐるみの地域安全ボランティア活動を推進しています！！

よってたかって見守り運動とは？

日々行っている散歩（犬の散歩含む）やジョギングを、子どもたちの登下校時（登校：7時00分～8時30分ごろ、下校：15時00分～19時00分ごろ）に合わせて、早朝・夜間などにコースを通学路などにして、散歩をしながら、ジョギングをしながら、地域みんなに関わり合い、よってたかって「防犯」や「見守りの目」を広げるものです。

昨今、子どもの下校時間帯において、犯罪被害が多く発生している傾向があります。

地域の温かい見守りの目を増やし、子どもたちをはじめ地域全体の安心・安全を守っていきましょう。ぜひ、ご協力をお願いします！！

協力者には香美市教育委員会から「よってたかって見守り運動登録者証」と、タスキ（反射ライン付）を配付いたします。

【問い合わせ先】

香美市教育委員会 少年育成センター
電話 0887-53-1083



令和4年度 スクールガード・リーダー活動内容



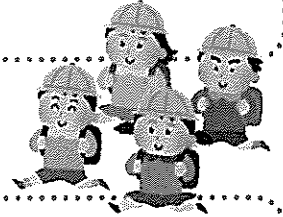
提供：高知県スクールガード・リーダー連絡協議会 元会長 山下正和 氏

高知県教育委員会

令和4年度 高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

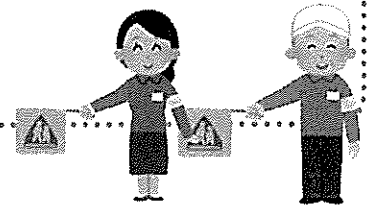
事業の目的

子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子どもの安全を確保するため、学校、家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図り、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備する。



事業の内容

- (1) スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導と評価等の実施
- (2) スクールガード養成講習会の開催
- (3) 学校安全活動の実施



◆スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導と評価等の実施

スクールガード・リーダー

- (1) 3つの視点をもった活動（防犯の視点、組織連携の視点、教育の視点）
- (2) 巡回指導を通しての現状把握、課題発見、情報発信
- (3) スクールガード（学校安全ボランティア）による見守り活動のポイント指導
- (4) スクールガード・リーダー同士の情報交換

市町村教育委員会

- (1) スクールガード・リーダーとの情報共有
- (2) 事業の主旨・内容について学校への周知徹底
- (3) スクールガード（学校安全ボランティア）の立ち上げ及び活動の充実
- (4) 地域の防犯体制づくり（「登下校防犯プラン」に基づく）地域の連携の場の活用

学 校

- (1) 「高知県安全教育プログラム」に基づく、防犯教育の推進（防犯教室・防犯訓練の実施、危機管理の徹底・不審者侵入への対応等）
- (2) スクールガード・リーダーやスクールガード（学校安全ボランティア）との情報共有
- (3) スクールガード組織（学校安全ボランティア）と協働した取組の実施
- (4) スクールガード・リーダー、教育委員会、警察、PTA（保護者）、地域等との情報共有

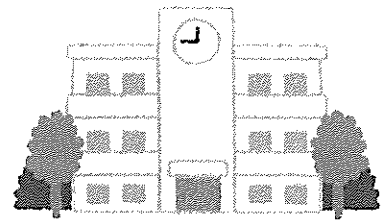
◆スクールガード・リーダーの活動内容

1 学校への巡回指導

担当区域内の小学校等を巡回し、学校内や通学路の安全確保、学校に対する指導助言を行う。

(1) 学校内の安全確保

- ① 不審者侵入を防ぐための校門の開閉状況の確認
- ② 校門以外で学校への侵入が可能な場所の点検
- ③ 学校への危険箇所の報告 など



(2) 通学路の安全確保（犯罪の起きやすい場所）

- ① 危険箇所の点検・報告、児童生徒等の登下校の状況把握・指導
- ② 入りやすく見えにくい場所（資材置き場、トンネル、空き家等）
- ③ 落書き等のある場所
- ④ 人通りの少ない道路
- ⑤ 片側が長く続く壁等になっていて逃げ場のない道路 など

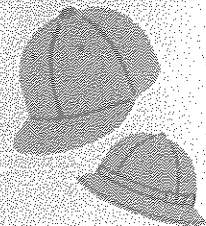


(3) 学校行事等における警戒

(4) 学校への防犯に関する指導助言



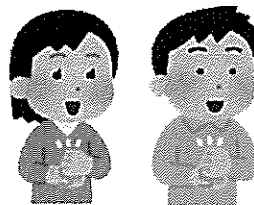
スクールガード・リーダーによる、
学校周囲の確認活動、登下校時の見守り活動の様子。



2 スクールガード（学校安全ボランティア）への指導助言

地域ぐるみで学校安全の取組ができるよう、スクールガード（学校安全ボランティア）に対して指導助言を行う。

- (1) スクールガード組織（学校安全ボランティア組織）との連携
- (2) 見守り活動のポイントについての指導助言
- (3) 学校からの情報伝達（不審者情報、下校時刻の変更、休日に学校行事がある場合等）
- (4) 学校や教育委員会がスクールガード組織（学校安全ボランティア組織）を立ち上げる際の協力

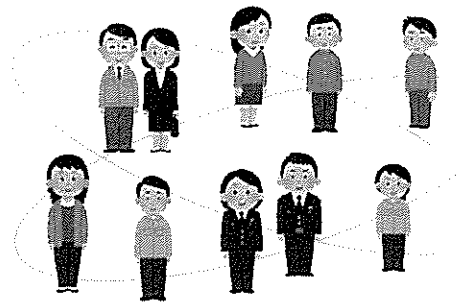


3 関係機関との連携

学校、教育委員会、警察、スクールサポーター等の関係機関との連携を図る。

- (1) 不審者情報や事件等の情報の共有
- (2) 緊急時における対応の確認

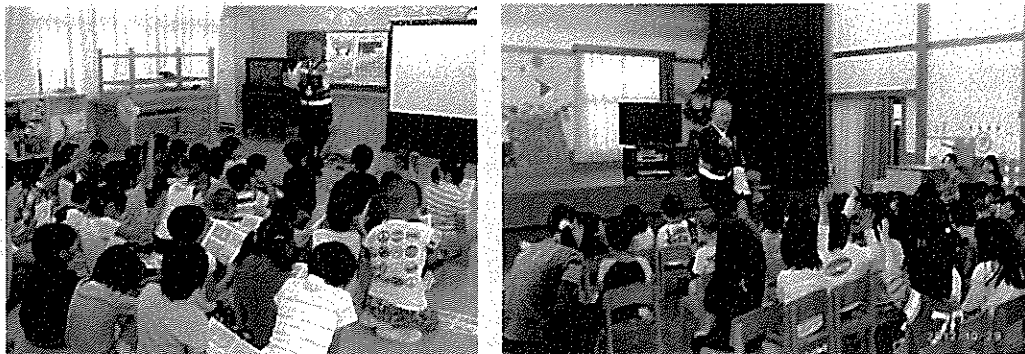
※ 教育委員会は不審者情報等があった場合には、スクールガード・リーダーに連絡し、情報の共有を図る。また、緊急時の連絡体制を整備し、対応についてスクールガード・リーダーと確認する。



地域との連携強化
保護者・関係機関・地域の方が連携し、
見守り活動や安全確保、安全教育に協力いただく様子。

4 防犯教室、防犯訓練への参加

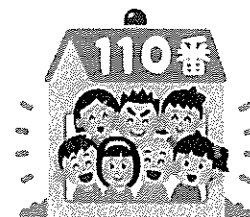
学校が開催する防犯教室や防犯訓練に参加し、警察等と連携して、子どもへの登下校中の防犯指導や学校への指導助言を行う。



スクールガード・リーダーの
学校訪問による防犯教室の様子。

(1) 防犯教室（子どもへの指導等）の内容例

- ① 講義
- ② 実技、ロールプレイ（場面を想定した役割演技による訓練）
 - ・「いかのおすし」
 - ・「こども110番のいえ」
 - ・予防的な指導、事件に遭ったときの対処法



(2) 防犯訓練（教職員に対する指導等）の内容例

- ① 不審者侵入等を想定して、実際に対応、避難する訓練
 - ・子どもの安全確保について
 - ・さすまた等、用具の使い方 等
- ② 危機管理マニュアルの確認・見直し



（※必要に応じて、訓練で明らかになった課題への対策をマニュアルに反映させる）

（※教育委員会は、学校から要請があった場合、協議のうえ、スクールガード・リーダーに防犯教室等への参加を依頼することができる。）



不審者対応訓練、不審者対応に関する研修会の様子。

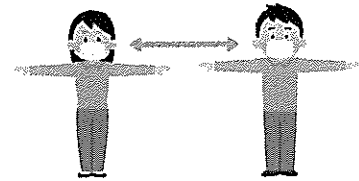
5 新型コロナウイルス感染症対策のポイント

安全・安心な活動を行うために、下記に示す感染症対策に留意して活動する。

【個人でできる基本的感染対策】

①身体的距離の確保

→人との間隔は最低1メートル空ける。
会話をしている際は、可能な限り真正面を避ける。



②マスクの着用

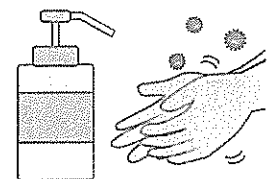
→会話をしているとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。



マスクをしよう

③手洗い

→手洗いは流水と石けんを使用し、30秒程度かけて丁寧に洗う。
手を拭くタオルやハンカチは個人持ちとし、共用はしない。
外から教室へ入る時や、トイレの後、共有のものを触った時などこまめに手を洗う。



【活動に必要な持ち物】

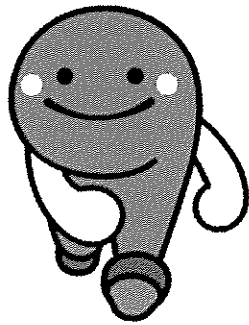
- 清潔なハンカチ、ティッシュ
- マスク
- マスクを置く際の清潔なビニールや布等

【活動を行う上での注意点】

- 活動前の検温
- 体調がすぐれない時には、活動を取りやめる
- 活動中に児童生徒等と握手やハイタッチは行わない

機関名	電話番号	住所	備考

※ 教育委員会や巡回学校、最寄りの警察署等、関係機関の連絡先などご記入ください。



いろいろな人を巻き込もう

▶ 見守り活動者の募集方法を工夫し、様々な世代を巻き込もう

- ◎ 積極的な情報発信を行い、老若男女、様々な世代の活動者を募集しましょう。
- ◎ 情報発信する際には、幅広い世代の活動者を確保するため、市の広報誌やホームページだけでなく、SNSや学校の広報誌・ホームページを活用するなど、募集する方法を変える工夫をしましょう。
- ◎ また、募集に当たっては、活動者のメッセージを入れるなど、読んでもらう工夫をしましょう。

コラム 2 みんなに知らせてもらえると、活動しやすくなります

京都市立御室小学校「御室こども見守り隊」隊員(大学院生)

大学2年生のときに、苦手な早起きを克服したいという思いと、学校や子供が好きで何か役に立ちたいという思いから見守り隊に参加しました。

活動開始当時は一人だけ年齢が離れていたためか「あの人は誰?」「なぜ立っているの?」と思われたこともありましたが、PTAの広報誌に顔写真付きで見守り隊の活動が紹介されてからは、保護者や子供の理解も得られ、活動中に声をかけていただくなど、活動がしやすくなりました。

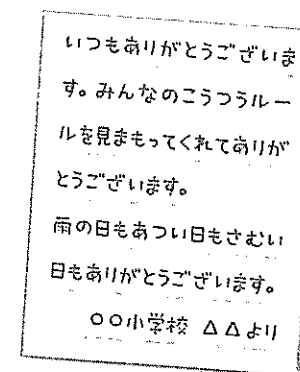
見守り活動者のモチベーションを向上させよう

▶ 積極的に情報発信をしよう

- ◎ 見守り活動の様子などを知ってもらうことは、活動のしやすさや、活動者のモチベーションアップにつながります。
- ◎ 様々な手段を活用し、積極的に情報発信をしましょう。

▶ 日頃から感謝を伝えよう

- ◎ 活動者にとって子供や地域の人からの「ありがとう」の一言はとても励みになります。
- ◎ 活動者に感謝の気持ちを届けるために、学校や市町村がそういった機会を設けるのもよいでしょう。



市町村・学校の方々へ 見守り活動者への感謝を忘れないようにしましょう

- 見守り活動の実施は一般的な取組となりましたが、見守り活動者が“いて当たり前”ではありません。保護者や子供による感謝の会を開いたり、日頃から見守り活動が地域にもたらす安心感を積極的に発信するようにしましょう。

コラム 3 子供たちの成長も見守っています

石川県金沢市立夕日寺小学校「夕日寺スクールサポート隊」隊員

活動を続けていると、1年生だった子供がいつの間にか6年生になっていたりと、卒業生の中学生や高校生が挨拶をしてくれたりと、子供たちの成長を見守ることに喜びを感じています。

④ 持続可能な活動に向けて

無理をしない、無理をさせない活動を心がけよう

▶活動は、日頃の行動範囲を中心にしよう

- 見守り活動場所の分担は、活動者の自宅や通勤先等を基準に考えましょう。
- 活動場所までの移動手段を踏まえて、活動範囲を無理なく決めましょう。

▶ライフスタイルに合った活動をしよう

- 時間帯や頻度、方法はライフスタイルに合わせて無理なく活動しましょう。
- 各自が少しずつ、できる範囲で子供や地域に目を向けることが大切です。

▶楽しく活動しよう

- 一人一人が協力し合い、楽しく活動しましょう。
- 活動者同士だけでなく、保護者、学校、市町村、警察、地域住民等が思いやりながら、互いに強制することなく楽しみながら活動することが大切です。

見守り活動者の心へのケア

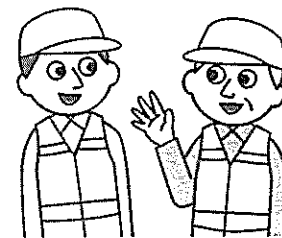
見守り活動者の心のケアにも留意しましょう

活動中、通学路で何かが起こっても活動者に責任はありません。しかし、活動者は心を痛め、自らを責めてしまう方が多く見受けられます。活動者がいなくなることは地域全体の損失となるため、活動者はあくまでもボランティアで、かつ責任はないことを広く周知することが大切です。

コミュニケーションを大切にしよう

▶挨拶をしよう

- まずは挨拶を大切にしましょう。
- また、「お疲れ様」「ありがとう」などの言葉をかけ合い、互いに気持ちよく活動しましょう。



▶日頃から顔を合わせ、交流を深めよう

- 活動者同士が顔を合わせる機会をつくりましょう。
- 意見交換会や連絡会、ワークショップ、研修会等は活動者同士の理解を深め、信頼関係を醸成するよい機会です。
- 見守り活動者同士の絆は、地域コミュニティの絆にもつながります。

見守り活動者の方々へ

日頃からコミュニケーションを取り、顔の見える関係づくりをしましょう

- 適切な情報共有に向け、日頃から他の活動者、市町村・学校担当者とのコミュニケーションを図り、いざというときのために、顔の見える関係づくりをしましょう。こうした関係づくりは、地域コミュニティの活性化にもつながります。

市町村・学校の方々へ

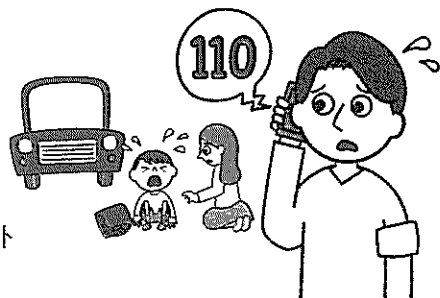
コミュニケーションの場を提供しましょう

- 地域全体で見守り活動を実施するには、市町村や学校がコミュニケーションの場をつくるのが大切です。意見交換会や連絡会、ワークショップ、研修会等、できるだけ多くの活動者が一堂に会することのできる場を積極的に提供しましょう。また、こうした場で活動者のニーズを把握することも重要です。

③ こんなときどうする

活動中に交通事故や犯罪、不審な行動に遭遇したら

- ① 活動中に事故や犯罪に遭遇したら、自らの安全を確保した上で、すぐに110番通報しましょう。
- ② 必要に応じて学校や市町村へも報告しましょう。



見守り活動者の方々へ 緊急通報のポイント

① 通報前には深呼吸をしましょう。

● 緊急事態に遭遇すると、どうしても焦ってしまいます。身の安全を確保した上で、まずは深呼吸してみましょう。

② 適切な情報伝達を心がけましょう。

● 落ち着いて、次の情報を正確に伝えましょう。

- 何が起こったのか(誰がどういう被害に遭ったのか)
- いつ・どこで起こったのか
- 自分自身が今どこにいるのか、周囲はどういう状況か
- (できれば)犯人や事故を起こした車の特徴、逃走した方向

※自分の居場所がすぐにわからない場合は、道路名、交差点名、電柱、標識等の情報を伝えましょう。

市町村・学校の方々へ 何かあったらすぐ通報するよう伝えましょう

見守り活動はあくまでもボランティアであり、活動者の安全が第一です。活動者に対しては、何かあったら自分で対処しようとせず、すぐに110番に通報もしくは学校・市町村へ連絡するよう依頼してください。

活動中に危険箇所や不審な行動を発見したら

- ① 活動中に、通学路の危険箇所や、不審な行動を目撃したら、学校や市町村へ連絡・相談しましょう。
- ② 緊急性が高いと判断した場合は、警察へ連絡するようにしましょう。
- ③ 報告事項について、様式を作成している例もあります。

情報連絡シート(例)

情報共有の際には、次のような項目を報告しましょう。

報告日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
報告者	〇〇 〇〇 (活動団体名: 〇〇〇〇〇〇〇〇)	
項目	危険箇所の発見	不審な行動の目撃
時間		〇〇時〇〇分頃
場所	〇〇交差点付近 〇〇～〇〇までの道のり	〇〇公園内
具体的内容・特徴	〇〇交差点手前で 側溝の蓋が外れている 〇〇～〇〇付近の草木が 通学路を邪魔している	遊んでいる子供たちに 長時間スマホを向けている 人がいた
その他	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
対応	担当課へ連絡 (〇月〇日) → 対処(〇月〇日)	警察・学校へ連絡 (〇月〇日) → 巡回を強化するとのこと

見守り活動に係る注意事項

重点的に見守り活動を行った方がよい場所	交通安全の観点では、特に以下のような場所に注意が必要です。 交通量の多い道路 歩車道の区別がない道路 路側帯が狭い道路 車両の走行スピードが速い道路 交通事故が頻繁に発生している道路
	防犯の観点では、人通りが少なく、子供が一人になってしまう場所
見守り活動を行う際の留意事項	交差点などに立って見守るときには、自動車や自転車の死角とならない場所に立つようにしましょう。
	子供を横断させるために、過剰に自動車を停止させるなどの交通整理はやめましょう。 また、協力してくれたドライバーには一礼をするなど配慮しましょう。

子供の行動・特性に係る注意事項

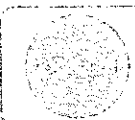
子供(特に低学年の子供)は大人より視野が狭く、視点も低い
ため、大人と同じように危険を感じていないことがあることに
留意しましょう。

子供の行動・特性	注意事項(チェックポイント)
飛び出し	公園などからの急な飛び出しに注意が必要です。 自転車・歩行者との出会い頭の衝突の危険があります。
急に走る	青信号に変わったときや踏切の遮断機が上がった途端に走り出す子供に注意が必要です。
広がって歩く	自転車などとの衝突の危険が高まります。また、他の歩行者や自転車の迷惑となるので注意が必要です。

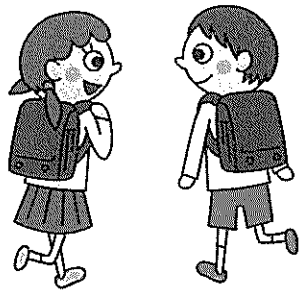
注意が必要な場所の例

場 所	状態(チェックポイント)
交差点	子供の飛び出しなど、出会い頭の事故のおそれがある場所です。
駐車場	駐車している車が死角となり、子供たちが隠れてしまうため、目が届きにくくなります。また、犯罪を企てている者が身を潜めやすい場所でもあります。
路上駐車	路上駐車は、その車両を避けて車道を歩くことによる交通事故の発生や、車からの声かけ、車への連れ込みなどのおそれもあり、歩車道の区別がない通学路では特に危険な場所です。
高架下・トンネル	特に夕方以降は暗くなるので注意が必要です。周囲からの見通しが悪く、人の目が届きにくくなる場所です。
(集合住宅等の)エントランスや階段	集合住宅等のエントランスや階段は、周囲からの死角となるほか帰宅時の子供が一人になる瞬間でもあり、犯罪を企てている者に狙われやすい場所でもあります。
建物裏	人通りのある大通りから見えにくいなど、建物裏は死角となり、人の目が届きにくくなる場所です。
公園のトイレ	トイレの中はもちろん、トイレの裏側なども人の目が届きにくい場所です。
ブロック塀	背の高いブロック塀は死角となり、子供たちが周囲から見えにくくなる場所です。また、適切な管理がなされていない場合、倒壊することによるケガのおそれもあります。さらに、落書きなどがあると、地域の不安感につながります。
空き家・空き地	人の目が少ないほか、建物は死角となる場所です。また、老朽化した建物が倒壊するおそれもあります。
雑木林	雑木林の中は人の目が届きにくい場所です。一方、子供にとっては遊び場として魅力的なので、興味本位で中に入ってしまう子供に注意が必要です。
田畑	農作業をしていない時間は人通りが少なく、人の目が少ない場所です。また、ビニールハウスは周囲からの見通しも悪く、人の目が届きにくい場所です。
生い茂った草木	通学路にはみ出した草木は安全な通行の妨げになります。
側溝・歩道段差	側溝蓋のズレや歩道の段差は安全な通行の妨げになります。子供がつまづき、ケガをするおそれがあります。

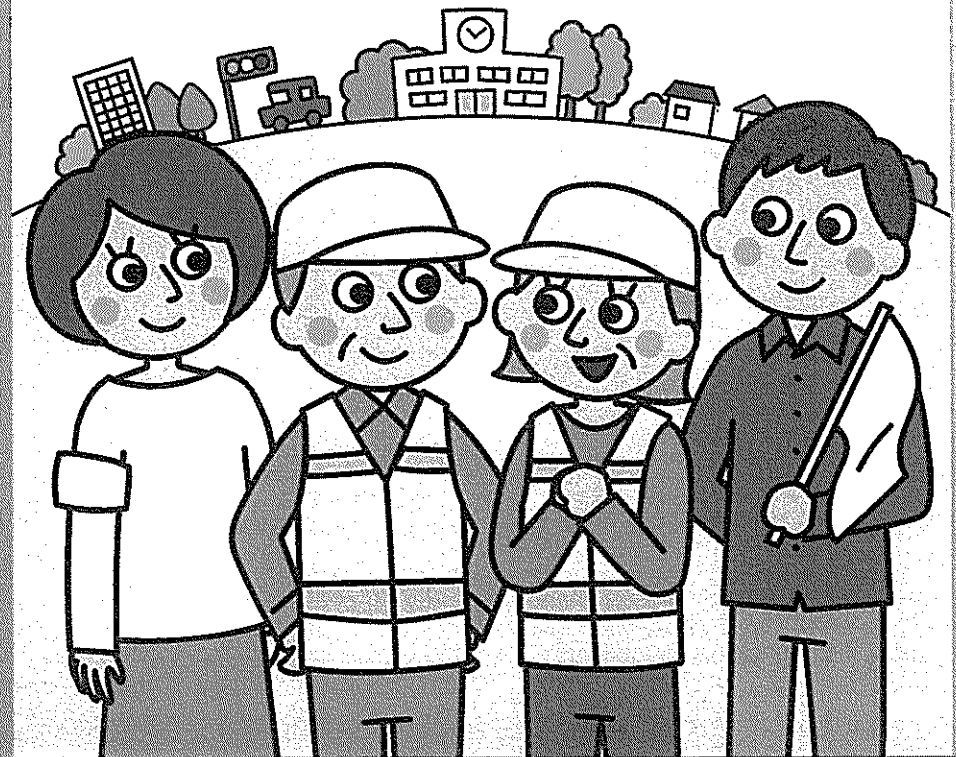
② 活動してみよう



忘れ物に気づき家に取りに帰ろうとする子供は、集団登校から離れ一人になってしまうだけでなく、忘れ物を取りに帰ることに集中するあまり、周りが見えなくなってしまうことがあるので特に注意が必要です。



／ やってみよう！ ／
**登下校
見守り活動
ハンドブック**



発行日：令和3年3月

発行元：文部科学省総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進室

① はじめに

② 活動してみよう

③ こんなときどうする

④ 持続可能な活動に向けて

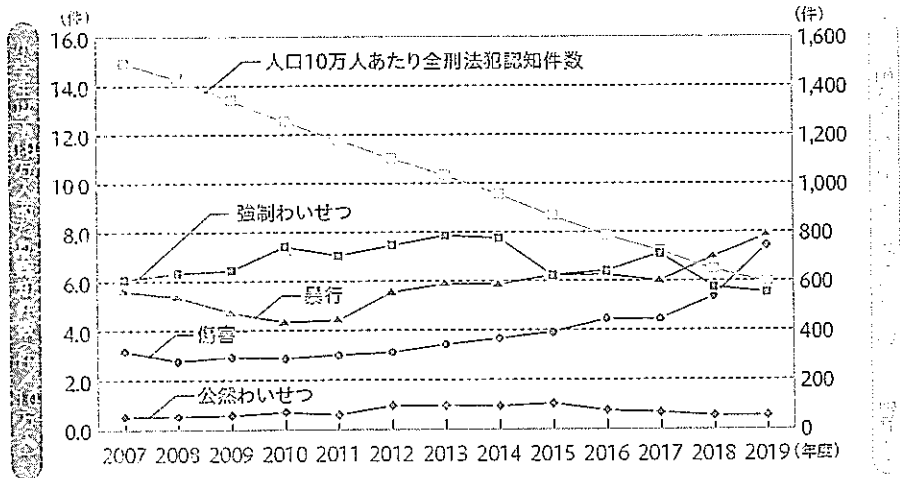
① はじめに

安全・安心な登下校の実現に向けて

全国で子供が登下校中に犯罪被害に遭うケースがみられます。被害の多くは、子供だけで行動しているときや、人の目が少ない状況で発生しています。

こうした犯罪被害を減らすためには、地域全体で、登下校中の子供たちの見守り活動をするのが欠かせません。

一方で、見守り活動を含めた防犯ボランティア活動者数は近年減少しており、今、みなさんの協力が求められています。



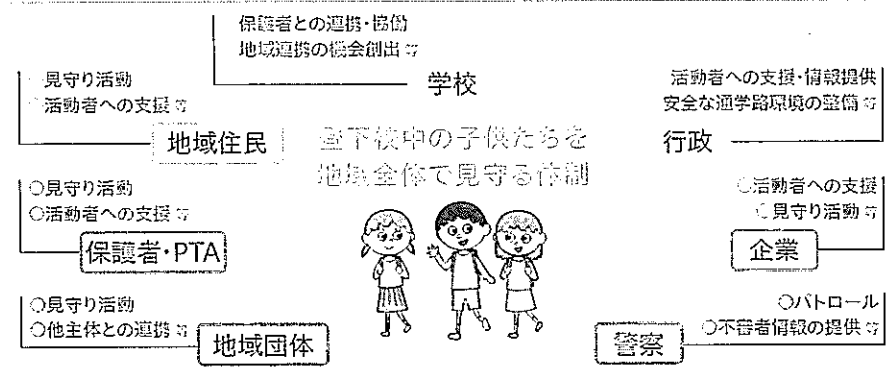
〈出典〉警察庁「令和元年の刑法犯に関する統計資料」、総務省統計局「人口推計」、総務省統計局「我が国の子どもの数-「こどもの日」にちなんで-」(平成19年～令和元年)より作成
 〈注〉小学生以下人口は総務省統計局による推計値

地域ぐるみの見守り活動と効果

登下校時の見守り活動は、学校を中心に、保護者やPTA、地域住民、行政、警察、民間企業、地域団体等が一致団結して連携・協働し、地域全体で取り組むことが重要です。

一人一人ができる範囲で、子供たちや地域へ目を向け、見守り活動を実施することで、犯罪や事故が起きにくい環境をつくることができます。

なお、見守り活動は無理なく行いましょう。小さな取組の積み重ねによって、地域全体で子供たちの安全を守る環境が生まれるとともに、地域コミュニティの活性化も期待できます。



ハンドブックについて

このハンドブックは、これから見守り活動を始めようと思っている方々に向けて、必要な心構えや活動方法などの見守り活動の基本を紹介するだけでなく、既に見守り活動を行っている方々に対しても、見守り活動の効果を高めるポイントや優良事例を紹介しています。保護者やPTA、地域住民、学校、行政等、見守り活動に関わる全ての方々に参考としていただける内容となっています。

② 活動してみよう

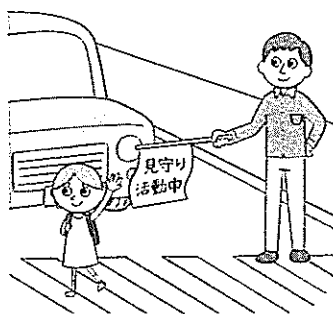
見守り活動の例

見守り活動の代表例として次のような活動があります。

定点見守り（立哨）

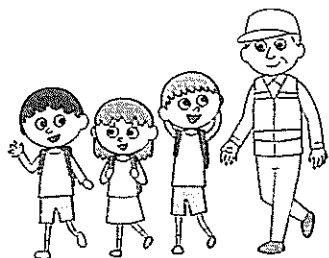
特に交通量の多い交差点や、見通しの悪い道、人通りの少ない道などに立って、子供が安全に通行できているか見守ります。

立つ場所は、活動者が自ら考えて決める場合や、活動団体や組織で決まった場所とする場合があります。



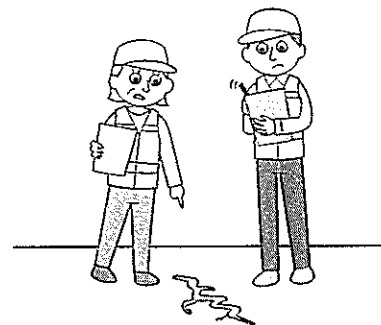
登下校時の付き添い

特定の区間あるいは学校まで子供に付き添って見守ります。通学路が広域にわたる場合には地区ごとに付き添いの引き継ぎをする例や、活動者の自宅周辺の子供にスクールバスの停留所まで付き添う例もあります。



点検・巡回

登下校中に限らず、通学路を点検・巡回しながら危険箇所を把握し、学校や市町村へ報告することも重要な見守り活動のひとつです。



ながら見守り

特に登下校時間帯に合わせて外に出て花に水やりをする、家の前で掃き掃除をする、通勤時間をずらす、犬の散歩をするなど、時間と場所を工夫して、何かをしながら登下校中の子供たちを見守ります。



見守り活動の心構え

- 地域住民による見守り活動は「地域活動」の一環です。警察等が実施するような「警戒・パトロール(警ら)」ではありません。
- 一人一人が無理なく、できる範囲で取り組むことが重要です。

見守り活動の始め方

「子供見守り隊」や「スクールガード」、「安全サポーター」等、見守り活動団体の呼び方は様々です。既に活動している団体について知りたい場合は、お住まいの市町村や近くの学校に問い合わせてみてください。

また、こうした団体に所属せずに行う「ながら見守り」等も大切な見守り活動の一つです。各自のライフスタイルに合わせて、子供たちや地域へ少しでも意識を向けることで、登下校時の「子供たちを見守る目」や、通学路の「危険箇所の発見」を増やすことにつながります。



見守り活動者の方々へ 活動を始める前に確認しましょう

■ 以下の行為はやめましょう。

- × 活動の強制
- × 警察が実施するような取り締まりや警棒等の武器の所持
- × 子供との過度なコミュニケーション(過度な接触、あめ・ガム等を含む飲食物の提供、自家用車や私有地への招待、連絡先の交換等)
- × 子供を叱る、しつけようとする行為(子供の安全を守るための指導は可)

■ 万が一に備えてボランティア保険や防犯協会等の団体保険に加入しましょう。保険料を補助する市町村もあるので、問い合わせてみましょう。

地域住民の方々へ 関心を持った人を大事にしましょう

■ 地域住民から「見守り活動をしたい」と問い合わせがあったら、見守り活動を所管する課・担当者につなぐ、あるいは実際に活動する団体のリーダー等に紹介するようにしましょう。

コラム 1 見守り活動を始めたきっかけは自分のため。それが子供の安全につながる。

鳥取県湯梨浜町オレンジベスト隊 隊員

長続きする方は「自分のため」に活動している人が多いです。私自身も見守り活動により、子供たちの登下校時間に合わせて規則正しい生活を送れるようになりました。見守り活動を通じて、子供たちから元気をもらい、心身ともに健康な日々を過ごしています。

見守り活動時の持ち物とは？

見守り活動時の持ち物の例は次のとおりです。必ずしも全てを準備する必要はありませんが、見守り活動中であることが一目で分かることが、活動のしやすさや、犯罪を防ぐ効果を得られるほか、子供の安心感にもつながります。

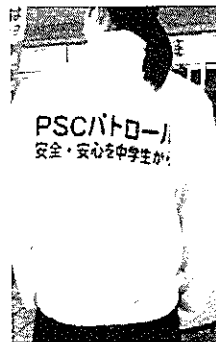
見守り活動時の持ち物やあると便利なものの例

ベスト・ジャンパー	蛍光色など目立つ色とし、反射材が付いているとよい。
帽子	蛍光色など目立つ色とし、反射材が付いているとよい。また、様々な季節に対応できるよう、夏用・冬用があるとよい。
マスク・腕章	蛍光色など目立つ色とするとよい。
名札	見守り活動者であることを示すものとして携行するとよい。
横断旗	横断歩道や交差点を見守る際にあるとよい。

※上記のものは、市町村が貸与したり、見守り活動団体が独自に準備したりする例が多くあります。



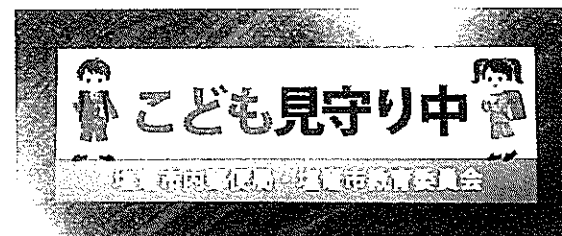
▲活動時の帽子・腕章・名札
(千葉県千葉市)



▲活動時のジャンパー
(宮城県白石市)

見守り活動に必要な装備品・携行品は、学校や市町村が貸出もしくは提供している場合がありますので、まずは相談してみましょう。

携帯電話	緊急時にすぐ110番通報することができる。また、学校や行政担当者の連絡先を控えておくのに便利。
ペン・メモ帳	活動中に感じたことや危険箇所等の情報の記録に使用。
懐中電灯	活動中に辺りが暗くなる場所では携行しているとよい。なお、人や車両等には向けないようにしましょう。
笛・防犯ブザー	危険が生じたときに、当事者や周囲に知らせるために携行しているとよい。
飲料水	特に夏季の活動中には適度な水分補給が重要。



▲見守り活動中ステッカー(宮城県塩竈市)

③ 活動してみよう

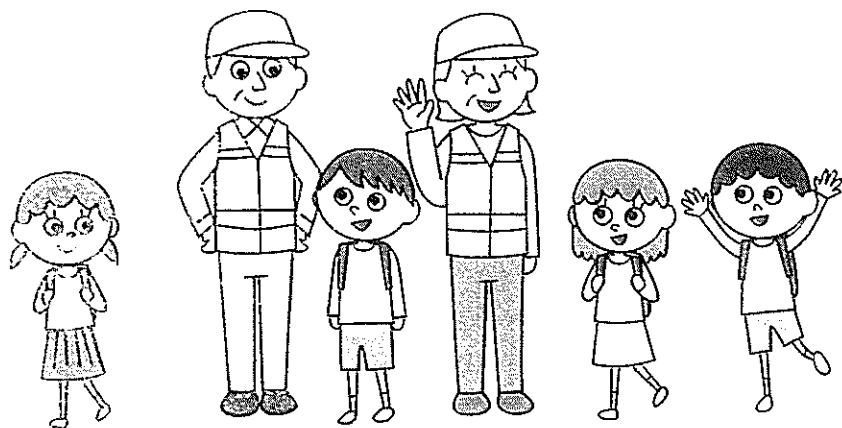
見守り活動の効果をもとめるためには？

▶ 「見てもらう」ことを意識しよう

見守り活動は、活動をしている姿を見てもらう（地域住民に活動を認知してもらう）ことが重要です。

活動が認知されることにより、子供や地域住民の安心感につながるのはもちろん、運転者が気を付けるようになる、犯罪を企てていた人が犯行をやめるなどの効果が期待できます。

一方で、子供や地域住民から見られていることを意識し、態度や言動、身だしなみに注意しましょう。また、警察が実施するような交通整理等は控えましょう。



▶ 挨拶や声かけをしよう

子供への挨拶・声かけはもちろんのこと、地域住民への挨拶も積極的に行い、見守り活動を実施していることを皆さんに知ってもらいましょう。

不審な行動を取る人や犯罪を企てている人は声をかけられることを嫌います。積極的な挨拶が、犯罪抑止につながります。

加えて、活動者同士でも積極的に挨拶をしましょう。活動者間のコミュニケーションは、地域コミュニティの活性化にもつながります。なお、良好なコミュニケーションには「挨拶（こんにちは）＋一言（状況はどうか？ 初めてお会いしましたか？ 等）」がポイントです。

【見守り活動のワンポイント】 挨拶や声かけのワンポイント

- 子供たちの横断のために止まってくれた運転者に対して会釈するなどの、少しの心遣いが運転者の協力しようという意識につながります。
- コミュニケーションが苦手な子供もいます。挨拶を返さなかった子供に対して「挨拶しなさい」などと叱ることは控えましょう。

地域ぐるみで連携・協働しよう

見守り活動をさらに効果的なものにしていくため、学校や市町村、警察と連携し、地域ぐるみで活動しましょう。

地域内で実施されている他の見守り活動者や防犯ボランティア団体とも積極的にコミュニケーションを取り、見守り活動上の役割や見守る時間・場所を分担するなど、協働して活動しましょう。実際に活動している人をマッピングしてみると、見守りの空白地帯が分かりやすくなります。

見守り活動者と活動団体の連携・協働を主導しましょう

市町村内で活動する団体間の連携を図るには、市町村や学校の協力が必要不可欠です。積極的に交流できる機会をつくりましょう。協議会や意見交換会、研修会等を開催するののも一つの手です。

「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」において見守り活動を取り上げたり、学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の中で登下校の見守り活動を行うことも考えられます。

「学校と地域でつくる学びの未来」



「学校と地域でつくる学びの未来」
<https://manabi-mirai.mext.go.jp/>

「サウ(報告)・レン(連絡)・ソウ(相談)」を意識しよう

活動中に感じたことや気付いたこと、危険を感じたできごとは活動者間で共有しましょう。簡単な活動日誌を付けている例もあります。

場合によっては、学校や市町村に共有すべきこともあります。事前に連絡体制を構築し、「誰に(〇〇先生、△△主事等)」、「どのように(電話、メール、FAX等)」情報を連絡すべきか決めておきましょう。

市町村・警察等が配信する安全・安心メールやSNSを登録し、通学路の安全に関する情報をチェックしましょう。

連絡体制を明確にしましょう

活動者は、日々見守り活動をしていると、危険だと感じる場所や不審な行動を取る人がいることなど、様々なことに気が付きます。何かがあったときに、誰に、どのように連絡すればよいか明確にし、活動者に伝えておきましょう。

また、通学路の危険箇所や、活動中のできごと等、活動者からの指摘・相談にどのように対応したのか、対応するのかフィードバックしましょう。



活動してみよう

通学路に潜む危険とは? どのような場所や行動が危険か、考えてみましょう

雑木林

公園のトイレ

公園からの急な飛び出し

広がって歩く

駐車場

空き地

空き家

建物裏

路上駐車

交差点

生い茂った草木

青信号で急に走る

信号のない横断歩道

踏切

側溝・歩道段差

エントランス・外階段

交通量の多い道路

ブロック塀